

令和8年度独立行政法人国立美術館年度計画

独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標（第6期中期目標）及び独立行政法人国立美術館が中期目標を達成するための計画（第6期中期計画）に基づき、令和8年度計画を以下のとおり定める。

I. 各館の機能強化に向けた取組

美術館に求められる社会的な要請を踏まえ、各館の機能強化を図るため、令和8年度は以下の取組を進める。

(1) 東京国立近代美術館

東京国立近代美術館本館については、近代以降現在に至るまでの日本の美術の歴史を、海外の作品も交えていつでも通史的に観覧することができる我が国美術の総合博物館としての位置付けのもと、所蔵作品展において国内外に日本の文化芸術を発信する役割を強化する。

そのため、所蔵作品展では、他館への貸与とのバランスを図りつつ、館を代表する名品や人気作品を通年で多く展示できるよう努めるとともに、特集展示による新たな視点の提供や、多言語による掲出解説文の充実にも努める。令和8年度の主な特集展示として、「美術館の春まつり」にあわせた季節感ある展示、同時期に開催する企画展「杉本博司 絶滅写真」と連携した特集「劇場・海景・スギモトノート」、パリで活躍した日本人芸術家たちを紹介する特集、韓国国立現代美術館との共同リサーチの成果展示「日韓現代美術の交差」（仮称）などを実施する。また、通史的観点による展示構成の一部として、齟齬なくマンガやアニメを組み込んだ展示形態の在り方について、検討を開始する。その他、歳時にあわせた「美術館の春まつり」「サマーフェス」や、子ども・子育て支援事業「Family Day 子どもまつり」等の全館イベントを企画・実施する。イベント実施時は地域との連携等を通して館の魅力を広げるとともに、インバウンド客の積極的な誘致に努め、来館者層の拡大を図る。

また、北の丸公園という立地環境を踏まえ、インバウンド拡大による地域活性化に資するよう、我が国近代美術を通史的に観覧できるコレクション展のアピール強化のために、他館にはないガイドスタッフによる英語による個人向けのコレクションツアー「Explore with Us」の拡大検討を行う。併せて、ホスピタリティ向上に資するよう前庭を利用したカフェの整備を進めるほか、ミュージアムショップの運営形態の見直しを行う。

旧近衛師団司令部庁舎（旧工芸館）については、日時を限定した外観の公開や短期的な貸出等を継続しつつ、令和8年度の早期に「重要文化財（建造物）保存活用計画」の文化庁の認定を受け、保存活用のための企画運営・設計に向けた事業者選定の手続きを検討する。保存活用については、劣化箇所の修繕等を行いつつ、施設整備に向けて、PFI方式を含む、民間の力の活用を前提に検討を進める。

国立工芸館については、近代から現代へと繋ぐ個人作家の工芸作品の歴史的な流れを通史的に観覧できる美術館として機能を強化するため、令和8年度においては、通史的な観点も踏まえ19世紀後半のアーツ&クラフツ運動から、アール・ヌーヴォーとアール・デコ、バウハウスに代表されるモダニズム・デザイン、そして第二次大戦後の展開までのおよそ100年のデザインの流れをたどる展覧会を開催する。また、金沢に立地していることを活かし、より地域に密着した美術館として地元ファンの拡大を図るため、石川県、金沢市の文化施設と共同で近隣複数の地元商店街と連携し、双方向の利用客増加を狙っての集客の取組を行うことで、兼六園周辺文化の森エリアの回遊性を高める。さらに、石川県公式LINE（登録者

約 10 万人：約 9 割は石川県民）へ参画し、情報発信等を直接届けることで、地元ファンの増加を図る。

加えて、東京国立近代美術館の分館としての位置付けの見直しに向け、本館化に当たり必要となる展示スペースや人員の確保に関して、石川県、金沢市との協議を進める。

（2）京都国立近代美術館

所蔵作品展示を充実させるための方策として、コレクションギャラリーにおける展示部門の配置を変更し、ギャラリー入口から入って直ぐの位置に新たに「MoMAK マスターズ」という展示室を新設する。所蔵コレクションの各分野を代表する作品をまとめてご覧いただく展示室であり、服飾を含む工芸の各分野と日本画・洋画等とを関連付けて展示することにより、生活と美術との繋がりや近世以前からの連続性の中で展開されてきた京都特有の近代美術の総合性を示すとともに、京都国立近代美術館の顔となるべき作品の一層の周知に努める。ギャラリーの動線の中盤には、近年人気上昇中の上野リチのデザインを壁紙に使用した「リチ・ルーム」を新設して代表作を常時展示し、ウィーンと京都との間の装飾美術の融和の様子を明らかにするとともに、フォトスポットとしての利用にも供する。以上のようなコレクション展の強化策については、館内外の看板・案内板などを一新して広報にも努める。

館内のカフェ及びミュージアムショップも改装し、インバウンドも含めた観光客にも利用しやすいよう工夫する。

（3）国立西洋美術館

国立西洋美術館においては、松方コレクションを中核として、所蔵作品展の充実を図るとともに中世から 20 世紀半ばまでの西洋美術の流れを体系的に鑑賞できる場を継続的に提供する。さらに、海外美術館との協働による多様な企画展の開催を行い、質の高い西洋美術の紹介を進める。また、モネ没後 100 年に合わせて所蔵・寄託のモネ作品を一挙公開する特集展示「モネ没後 100 年記念（仮題）」を実施するなど、収集成果や研究成果を活かした新たな鑑賞機会を提供する。

併せて、コレクション情報やデジタル画像の整備・公開、研究紀要等のオープンアクセス化、国内外の美術図書館との連携により、国際的な美術情報拠点としての機能を強化する。

また、多言語対応、アクセシビリティの向上、学校・障害者・家族向けの多様なプログラムの実施により、幅広い層が利用しやすい環境を整える。加えて、上野地区の文化施設との協力を深め意見交換を重ね、情報発信の強化、レストラン・ショップとの意見交換を行う場を設け方向性を確認する。

さらに、保存科学室・保存修復室で協力し展示・貸出作品を中心とした作品の科学調査を進め保存科学・保存修復研究に対応する体制を整える。

（4）国立国際美術館

国立美術館において現代美術に特化した美術館としての機能をより強化するために、令和 8 年度は中堅の女性作家として欧米そしてアジア圏など各地で活躍の続くアメリカ在住の現代美術作家・笹本晃の個展を開催する。笹本はパフォーマンスや映像、彫刻など多様な表現により活動しており、過去作から近作も含めた展示により現代美術の先端的表現を示すことができる。また中国、韓国などアジア圏の作家も含め、当館が有するコレクションを活用したグループ展により、映像表現の多様性も積極的に展開する。

コレクション展示においては、令和 9 年度の開館 50 周年に向けたプレ企画として、1950 年代の戦後美術から当館が開館した 1970 年代までの動向を系統立てて展示する。これによ

り、日本における現代美術動向や海外現代美術の受容が垣間見える構成とする。

作品収集については、国内の優れた女性作家の作品を常設展示することを見据えて調査を進め、新たな収蔵・展示へと結びつける。これにより、国内のみならず海外からの来館者に対して当館の魅力を一層強くアピールしていく。

また隣接する大阪中之島美術館との連携、コレクション活用を事業として展開し、それぞれが有する現代美術作品をお互いの展示空間にて相互展示することで、中之島エリアにおける現代美術の振興、インバウンド客も含めた来館者数向上へのアプローチを図る。

(5) 国立新美術館

国立新美術館において、国内最大級の展示スペースを活かし、大規模展覧会や異なる分野を融合する等先端的な展覧会と併せて、新しい美術の動向や現代作家の作品を積極的に紹介し、多様な鑑賞機会の充実を図るため、企画展については、前年度から引き続き開催する「テート美術館 - YBA&BEYOND 世界を変えた 90s 英国アート」では、「ヤング・ブリティッシュ・アーティスト (YBA)」と呼ばれた世代をはじめ、58名の作家の約120点の作品を6つのテーマに基づき展覧し、90年代英国美術の独自性を検証する。日本のファッションを牽引した森英恵の没後初となる回顧展「生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ」では、オートクチュールのドレス、資料、初公開の作品を含む約400点を通じて、森の創作の全貌を明らかにする。「ピカソ meets ポール・スミス 遊び心の冒険へ」では、英国人デザイナー、ポール・スミスが手がける会場レイアウトのもと、パリ国立ピカソ美術館が所蔵するピカソの初期から最晩年まで約80点の作品を網羅的に展覧し、現代のファッションデザイナーの視点からの新たなピカソ解釈を空間全体で提示する。「ルーヴル美術館展 ルネサンス」では、初来日となるレオナルド・ダ・ヴィンチの肖像画の傑作《美しきフェロニエール》を中心に、ルーヴル美術館の所蔵品から厳選した50点余りの名品を展覧し、ルネサンス美術の本質的特徴を考察する。「少女漫画・インフィニティ 萩尾望都×山岸涼子×大和和紀 三人展」では、1960年代後半にデビューし、70年代に表現の可能性を大きく広げた少女漫画界を代表する三作家の創作活動を、公開される機会がきわめて少ない代表作の原画や貴重な資料の展示を通して多角的に紹介する。ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館の所蔵品を中心とする「DIVA展」(仮称)では、19世紀から現代にいたる「ディーヴァ」の変遷を音楽、舞台、ファッションなどジャンルを横断しながら検証する。

また、現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画展示を実施する予定である。

その他、DMO 六本木等と協力して、特徴的な建築を活かした多様なユニークベニューとしての活用促進に取り組み、建築物としての魅力や価値並びに収益力の向上を図る。

大規模な国内外アートフェアとの連動したプログラムを実施する。

公募展示室については、公募団体等の利用状況を鑑みながら、より多様な活用方法についての検討を行う。

(6) 国立映画アーカイブ

国立映画アーカイブでは、我が国唯一の国立の映画専門機関として、映画文化振興の中核となる総合拠点の役割を果たすため、映画に関する収集・保存・公開(上映・展示・配信)・研究活動・振興等を総合的に展開するとともに、特にデジタル・アーカイブ構築の推進、アニメーション分野やインバウンドへの対応などの強化のため以下の事業に取り組む。

デジタル・アーカイブ構築の推進においては、歴史的映像等のデジタル化と配信において新サイトを構築する。

アニメーション分野への対応においては、令和8年に創立70年を迎える東映アニメーション（旧・東映動画）の歴史を俯瞰する「フィルムでみよう！ 東映アニメーション」を開催する。

国内外の関係機関との連携機能等強化においては、映画の新たな才能を発見し多くの若い映画作家を育成してきた「第48回ぴあフィルムフェスティバル」を一般社団法人PFF、公益財団法人川喜多記念映画文化財団、公益財団法人ユニジャパン（予定）との共同により開催するほか、株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービスとの共催による「発掘された映画たち2026」、東京国際映画祭との共催で国内外の名作を紹介する「TIFF/NFAJクラシックス（仮称）」、駐日欧州連合代表部及びEU加盟国大使館・文化機関との共催による「EUフィルムデーズ2026——クラシック・セレクション（仮称）」、サンフランシスコ無声映画祭との共催により、著名な音楽家を招へいして復元作品を伴奏付で上映する企画「サイレントシネマ・デイズ——サンフランシスコ無声映画祭 in Japan（仮称）」を開催する（本事業は福岡市総合図書館、京都文化博物館、広島市映像文化ライブラリーへも巡回予定）。

また、海外においてはチネテカ・ディ・ボローニャ財団、国際交流基金との共催によりチネマ・リトロバート映画祭（イタリア・ボローニャ）において「巨匠：伊藤大輔」を開催する。

また、自己収入の増加を図るため、テレビなどのメディアへの映像提供の強化として、国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信における新サイトの作成を通してメディア等に提供可能なコレクションの拡充を図る。

特別な観覧料金を設定した上映の企画としては、「フィルムでみよう！ 東映アニメーション」を開催する。「EUフィルムデーズ2026——クラシック・セレクション（仮称）」や「サイレントシネマ・デイズ——サンフランシスコ無声映画祭 in Japan（仮称）」において海外の映画アーカイブから提供を受けた映画コレクションの上映を行うとともに、他の上映各企画でも自館のコレクションと合わせて借用作品の上映を行う。

このほか、施設貸出による自己収入の増加にむけ、料金の見直しを検討する。訪日外国人の誘客を強化する取組としては、常設展「NFAJコレクションでみる 日本映画の歴史」の英語版チラシを、近隣の宿泊施設や文化施設等へ配布する。併せてガイドツアー実施についての検討を進める。

（7）国立アトリサーチセンター

国立アトリサーチセンターにおいては、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与するため、その機能強化を図りつつ、各種事業を総合的に実施する。

第一に、美術館コレクションの活用促進に関して、文化審議会第4期文化経済部会アート振興ワーキング報告書『我が国における理想の美術館像について』（2025.3.5）を踏まえ、新たに現代アート作品の保存修復について海外の先進的な事例の調査、情報収集・発信に取り組むとともに、同第3期文化経済部会アート振興ワーキング「論点整理」（2024.3.12）を踏まえ「日本の現代アート」等のテーマに基づく「100選」を選出し、ウェブサイト等により国内外に広く発信するほか、国立美術館と各地域の美術館との連携による展覧会「コレクション・ダイアログ」「コレクション・プラス」を引き続き展開する。

第二に、情報資源の収集・発信に関して、各国立美術館と連携し「所蔵作品総合目録検索システム」におけるパブリックドメイン作品の画像公開を進めると同時に、各国立美術館の統合データベースシステム「国立美術館サーチ 試験公開版」の大幅な改修を進める。また、全国の美術館や関係機関と連携し、「全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』」「日本アーティスト事典」等の公開プラットフォーム「アートプラットフォームジャパン」の充実を図り、国内外のリサーチを支援する。

第三に、国内外の人的ネットワーク構築に関して、国内美術館のキュレーターを海外に派遣するスタディツアーの実施による海外美術館等との連携促進、海外美術館等とのパートナーシップに基づく人的ネットワークの拡充を図るとともに、海外の国際展に出品する日本のアーティストの国際発信支援、主要国際展のディレクター招へい等を実施し、日本のアーティストの海外におけるプレゼンス向上を図る。

第四に、ラーニングの拡充に関して、過去20年間実施してきた「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」について、次期学習指導要領の改訂に合わせ新研修を構築するとともに、アートとウェルビーイングに関する英国の先進的拠点と覚書を締結し、両者の研究事業を発信するフォーラムを開催する。

II. 国民及び外国人観光客に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開と入館者数の増加

(1) 多様な鑑賞機会の提供と経営の持続可能性の確保の両立

① 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、質及び集客性の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展については、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。また、来館動機につながる重要文化財等の著名な所蔵作品については、来館時期にかかわらず鑑賞できる機会の確保を図るため、展示期間の延長に向けた検討を行う。その際、照明や温湿度の状況により、ダメージを受けやすい日本画等については、科学的根拠を背景として作品への影響を検証するため、著名作品の実物を活用した実証事業の実施に向けた取組を進める。企画展については、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会、我が国の芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価を行う展覧会、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を実施する。

映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人、時代、国、ジャンル等様々な切り口による上映会及び展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。

また、展覧会の開催に当たっては、国民の潜在的なニーズを踏まえた企画とし、展覧会の実施目的、期待する成果及び学術的意義を明確にする。併せて、研究成果に基づく新しい視点からの企画、工夫を凝らした展示内容の解説、集客性を意識した効果的な広報などに戦略的に取り組み、より多くの人々に美術品を直接観覧する機会を提供する。さらに、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握するとともに、その分析結果を展覧会事業等の改善に活用する。

その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報の充実を図る。各館では、別表1の展覧会等を開催する。

(東京国立近代美術館本館)

所蔵作品展については、特集展示による新たな視点の提供や、多言語による掲出解説文の充実に努め、約130年にわたる日本美術の流れを体系的に示す国内最大の展示としての使命を十全に果たす。主な特集展示として、「美術館の春まつり」や新収蔵作品を

お披露目する特集展示、同時期に開催の企画展と連携した展示等を開催予定。また、国際化の中でアイデンティティを模索する日本の近代美術の歩みをわかりやすく紹介しながら、その流れの中に、特定の年代に焦点を絞った小企画を組み込む。この小企画によって、展示替えごとに明快な変化をつけていくことで、いつ来ても、何度来ても魅力的な展示構成を実現する。

企画展については、以下の4本を開催する。春季には日本美術院の設立に参加して、岡倉天心の指導のもとで明治という新時代にふさわしい日本画を開拓した下村観山の画業を、社会との関係にも注目して検証する当館初となる回顧展「下村観山展」を開催。夏季には、様々な領域で活動する現代美術作家、杉本博司の初期から現在までの「銀塩写真」の仕事に焦点を絞り、全13シリーズを通してその作品世界の展開をたどる「杉本博司 絶滅写真」を開催する。秋季には、画家、詩人、ジャーナリスト、デザイナー、イラストレーターなど、いくつもの顔をもつ多才な表現者として、明治の終わりから昭和のはじめにかけて活躍した竹久夢二の全貌を現代的な視点から捉え直す「竹久夢二 時代を創る表現者」を開催する。翌春には、明治末から昭和初期にかけて活躍し、その実験的表現によって日本画家に大きな影響を与えた速水御舟の当館初の回顧展であり、数年来分類調査してきた作家資料を十全に活用することにより、作家像の刷新を試みる「速水御舟展（仮称）」を開催する。

(国立工芸館)

令和8年度の展覧会は企画展を4本開催する。春季には寄託作品を中心とした「ルネ・ラリック展」を開催する。フランスの装飾美術に焦点を当てたもので国立西洋美術館の作品も12点借用する。夏季には模様に着目した「こどもとおとなの自由研究 もようわくわく」を開催し、こどもにも工芸に親しむ機会を創出する。秋季には、当館所蔵作品を中心とした構成で、モダンデザインの流れを展覧する「デザイン・クロニクル展」を開催する。2月からはSDGsの観点からも着目されている「金継ぎ」の展覧会を開催する。現在その技法だけでなく精神が世界的に注目されているなか歴史を追いながら新たな美や価値を生み出す再生の美学にも注目する。また「松田権六の仕事場」において作家ゆかりの制作道具や関連資料を展示する。

今年度は企画展のみのラインナップとなったため、夏季以降「工芸とであう」のコーナーにて重要な所蔵作品を展示する。

(京都国立近代美術館)

所蔵作品展については、所蔵コレクションの各分野を代表する作品をまとめてご覧いただける展示室「MoMAK マスターズ」を新設するとともに、近年人気上昇中の上野リチ作品を常時ご覧いただける「リチ・ルーム」も新設し、後者をフオトスポットとしても利用いただけるようにする。同時に、各分野ごとのテーマ展も、企画展の会期に合わせて開催し、幅広いコレクションを紹介する。

企画展については、昭和100年の記念事業として「モダン都市生活と竹久夢二—川西英コレクション」を開催する。所蔵コレクションを活用し、竹久夢二作品とともに昭和の前衛版画家たちの作品を取り上げるものである。夏には「フォンタネージーイタリアの光・心の風景」を開催する。イタリアのトリノ市立近現代美術館（GAM）・トリノ博物館財団の協力のもと、明治前期の日本で画学教師として浅井忠をはじめ多くの画家たちを育てたイタリア人画家フォンタネージの、その「お雇い外国人教師」の側面だけにはとどまらない画業の全貌を明らかにする企画である。秋からは「ジュエリーは誰を夢みる（仮称）」を開催する。1950年代以降のコンテンポラリー・ジュエリーを通して戦後日本のデザイン・社会・思想の動向にも及ぶ内容となる。

(国立映画アーカイブ)

上映会については、長瀬記念ホール OZUにて、現代日本を代表する映画監督の業績をたどる「映画監督 是枝裕和（仮称）」、2026年に創立70年を迎える東映アニメーション（旧・東映動画）の歴史を俯瞰する「フィルムでみよう！ 東映アニメーション」、日本社会の周縁に生きる人々の鬱屈と溢れ出る生命力をユーモラスに描いた森崎東（1927-2020）のフィルモグラフィ全体を見渡す「生誕100年 映画監督 森崎東（仮称）」のほか、注目の映画人や研究者が、国立映画アーカイブ所蔵の日本映画コレクションから自由に作品を選定し、上映と解説を行う企画「カルト・ブランシュ 2026（仮称）」を開催する。

小ホールについては、1967年から1990年代にかけてアメリカ議会図書館から返還された戦前の日本映画を回顧する「返還映画コレクション（4）——文化・ニュース・漫画映画篇（仮称）」や、映画に初めて触れる若い世代に向けて、映画芸術への新たな入口を提示する「京橋映画小劇場（仮称）」を開催する。

共催企画上映では、国立映画アーカイブが新たに発掘・復元した作品を紹介する企画「発掘された映画たち2026」、「第48回びあフィルムフェスティバル2026」のほか、東京国際映画祭との共催で国内外の名作を紹介する「TIFF/NFAJ クラシックス（仮称）」のほか、サンフランシスコ無声映画祭との共催により、著名な音楽家を招へいして復元作品を伴奏付で上映する企画「サイレントシネマ・デイズ——サンフランシスコ無声映画祭 in Japan（仮称）」を開催する。展覧会では、スチル写真・ポスター・プレス資料等の所蔵コレクションを活用しつつ、常設展示「NFAJコレクションでみる 日本映画の歴史」を実施する。また、企画展としてコレクションを活用し、日本の映画ポスターの芸術面に光を当てる「再訪 日本の映画ポスター芸術」、世界的な評価を受け各国の映画作家に影響を与えた監督の足跡をたどる「没後70年 映画監督 溝口健二」、現代日本映画を支える知られざる職能である「画コンテ」に注目し、その第一人者の業績に迫る「日本映画と画コンテ 橋爪謙始の仕事（仮称）」を開催する。さらに、トークイベント等を通じて、専門人材の育成や大学等関連機関との交流を図る。また、周辺の宿泊施設との連携を行い、ガイドツアーの実施を模索する。

(国立西洋美術館)

所蔵作品展については、松方コレクションを含む絵画・彫刻・素描・版画・装飾芸術など多岐にわたる所蔵品を十分に活用し、中世から20世紀半ばまでの西洋美術の流れを体系的に鑑賞できる場を継続的に提供する。また、研究員による調査研究や近年の収集成果を反映した特集展示も通史展示の中に組み込みつつ積極的に行い、新たな視点・文脈の下に西洋美術の魅力を幅広く紹介する。特に没後100年となる本年は国内外で注目が高まるクロード・モネについては、当館の全所蔵・寄託作品を公開する特集展示を行い、その画業の理解を一層深める機会とすることを予定している。

企画展については、多様なテーマと国際的な連携による展覧会を開催する。欧米で再評価が進むリトアニアの国民的芸術家の作品のいまだ知られざる魅力を紹介する「チュルリョーニス展」、同時開催として、西洋の芸術家たちに多大な影響を与えた北斎の代表的連作を一堂に展覧する「北斎 富嶽三十六景」展、さらに17世紀オランダの巨匠レンブラントの革新的な版画表現とその後世への影響を探る「版画家レンブラント 挑戦、継承、インパクト」展、近代イギリスを代表する画家ターナーの画業を「崇高」の観点から現代アーティストの作品と対比しつつ再考する「テート美術館 ターナー展——崇高の絵画、現代美術との対話」、そして色彩の画家として知られる20世紀絵画の巨匠マティスの版画制作を「黒と白」という切り口で捉え直し、絵画・素描も加えて総

合的に考察する「マティス版画展（仮）」を開催する。

（国立国際美術館）

所蔵作品展については、令和9年度に当館が開館50周年を迎えることから、これに先駆けた展覧会を二期に分けて実施。まず第一期では60年代の動向を中心に、また第二期では70年代の動向を中心として、当館の所蔵作品の特徴である国内外の現代美術作家による多様な表現を幅広く紹介する展示を開催する。

企画展については、令和7年度から引き続き戦後日本を代表する現代美術家、中西夏之の没後初の回顧展「中西夏之 緩やかにみつめるためにいつまでも佇む、装置」展を開催する。作家のアトリエに遺された未発表作品や資料を調査研究し、新たな知見を加える形で、開催4館の学芸員が共同企画するもの。没後10年の節目に、作家の画業をあらためて振り返り、海外に対しても発信を行う。また「笹本晃 ラボラトリー」展は、ニューヨークを拠点に活動する現代美術作家、笹本晃の個展。笹本は2000年代半ばより、パフォーマンス、インスタレーション、映像など多様なメディアを横断しながら作品を発表しており、特に自ら設計した彫刻／装置／造形物を配した空間に身体を介在させる即興的パフォーマンスで世界的に活躍している。本展は、東京都現代美術館で開催された展覧会の巡回だが、当館の所蔵作品を加えるなど一部内容を変更して構成。ユーモアと実験精神に満ち溢れた笹本の仕事を紹介する。「コトバの重なる場所」展は、当館が所蔵する国内外の現代美術作家を中心にしたグループ展。翻訳アプリの向上により、複数の言語を自在に扱うことができるようになった現代。それでもなお、言語／言葉が、文化や思想、アイデンティティを形成する土台として、個人にとってかけがえのないものであることに変わりはない。そうした異質な「コトバ」の出会い場所においては、しばしば対立や衝突、支配や抑圧も繰り返されてきた。言語や文化、イデオロギーの交わる場所に留まり、歴史や記憶の層に目を向け思考してきた作家たちを取り上げて紹介するもの。

また隣接する大阪中之島美術館との協働により、両館が所蔵する作品を活用し、当館での所蔵作品展や企画展においては、大阪中之島美術館の所蔵作品を借用・展示し、大阪中之島美術館においては、パブリックスペースに位置する展示空間を利用して当館の所蔵作品を展示する。これによって両館が有する優れた現代美術作品をアピールするとともに、インバウンド客の積極的な誘致を含め中之島エリアの活性化にも寄与する。

その他、国立国際美術館では国内外で制作された実験映画や個人映画、アニメーション、ドキュメンタリー作品などを取り上げ、上映機会の少ない稀少な映像を含む作品群の上映の場を維持し、「中之島映像劇場」として毎年度実施してきた。令和8年度も継続実施予定である。

（国立新美術館）

企画展については、前年度から引き続き開催する「テート美術館 - YBA&BEYOND 世界を変えた90s 英国アート」では、「ヤング・ブリティッシュ・アーティスト

（YBA）」と呼ばれた世代をはじめ、58名の作家の約120点の作品を6つのテーマに基づき展覧し、90年代英国美術の独自性を検証する。日本のファッションを牽引した森英恵の没後初となる回顧展「生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ」では、オートクチュールのドレス、資料、初公開の作品を含む約400点を通じて、森の創作の全貌を明らかにする。「ピカソ meets ポール・スミス 遊び心の冒険へ」では、英国人デザイナー、ポール・スミスが手がける会場レイアウトのもと、パリ国立ピカソ美術館が所蔵するピカソの初期から最晩年まで約80点の作品を網羅的に展覧し、現代のファッションデザイナーの視点からの新たなピカソ解釈を空間全体で提示する。「ルーヴル美術館展

ルネサンス」では、初来日となるレオナルド・ダ・ヴィンチの肖像画の傑作《美しきフェロニエール》を中心に、ルーヴル美術館の所蔵品から厳選した50点余りの名品を展覧し、ルネサンス美術の本質的特徴を考察する。「少女漫画・インフィニティ 萩尾望都×山岸涼子×大和和紀 三人展」では、1960年代後半にデビューし、70年代に表現の可能性を大きく広げた少女漫画界を代表する三作家の創作活動を、公開される機会がきわめて少ない代表作の原画や貴重な資料の展示を通して多角的に紹介する。ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館の所蔵品を中心とする「DIVA展」（仮称）では、19世紀から現代にいたる「ディーヴァ」の変遷を音楽、舞台、ファッションなどジャンルを横断しながら検証する。

また、現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画展示を実施する予定である。

その他、DMO六本木等と協力して、特徴的な建築を活かした多様なユニークベニューとしての活用促進に取り組み、建築物としての魅力や価値並びに収益力の向上を図る。

大規模な国内外アートフェアとの連動したプログラムを実施する。

公募展示室については、公募団体等の利用状況を鑑みながら、より多様な活用方法についての検討を行う。[再掲]

- ② 地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と密接に連携し、各地域において、国立美術館と地域の美術館双方のコレクションを有効に活用して実施する展覧会事業として、以下の2つについて公募、実施する。

ア 「国立美術館 コレクション・ダイアログ」

国立美術館のコレクションに開催館のコレクションも加えて構成した企画展を実施する。令和8年度には以下のとおり実施するとともに、令和10年度の募集を行う。

「国立美術館 コレクション・ダイアログ 松方幸次郎×山村徳太郎 蒐集のファッションーロダンを日本へ、具体を世界へ」

担当館：国立西洋美術館

開催館：兵庫県立美術館

会期：令和8年10月10日（土）～12月27日（日）

- イ 「国立美術館 コレクション・プラス」開催館のコレクション展における、テーマ性をもった小特集展示に、国立美術館の所蔵品1点ないし数点を加えて実施する。令和8年度には以下のとおり実施するとともに、令和9年度の募集を行う。

(ア) 「国立美術館 コレクション・プラス 近代ヨーロッパの工芸とデザイン」

担当館：国立工芸館

開催館：茨城県陶芸美術館

会期：令和8年9月3日（木）～12月24日（木）

(イ) 「国立美術館 コレクション・プラス ガラス 夢のはじまり」

担当館：京都国立近代美術館

開催館：北海道立近代美術館

会期：令和8年9月12日（土）～12月20日（日）

(ウ)「国立美術館 コレクション・プラス 写すこと—再考：日本現代版画（仮称）」
担当館：国立国際美術館
開催館：横浜市民ギャラリー
会期：令和9年2月19日（金）～3月7日（日）

併せて、我が国の美術館全体の底上げを図るため、地方美術館とのチケット共通化等について検討を行い、関連する講演会又はシンポジウムの開催等を通じ、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。

③ 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。また、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。その際、集客性に留意して取り組む。

ア 優秀映画鑑賞推進事業

広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供し、併せて国民の映画文化や映画芸術への関心を高め、映画フィルム保存の重要性についての理解を促進するため、文化庁の協力のもと、教育委員会、公共文化施設等との連携・協力による共催事業として、全国各地で映画の巡回上映を実施する。

フィルムプログラム：29プログラム 58作品（1プログラム2作品）
デジタルプログラム：16プログラム 16作品（1プログラム1作品）

日本映画史を彩る名匠たちの代表作やスターが活躍するヒット作、時代劇、青春映画等、それぞれのジャンルを代表する名作、時代を画した話題作等で構成し、同時に、地域の特徴を持った構成により、会場が参加しやすいよう工夫をする。なお、令和8年度は松竹株式会社、東宝株式会社、東映株式会社、株式会社KADOKAWAの協力により、デジタルプログラムの試行として、16プログラムをデジタル上映素材（DCP）で提供する。

期間：令和8年7月17日（金）～令和9年2月28日（日）
会場：全国65会場（予定）

イ 巡回上映等

(ア)「こども映画館 スクリーンで見る日本アニメーション！」
期間：令和8年4月～令和9年3月
会場：地方会場複数（予定）
共催：一般社団法人コミュニティシネマセンター

(イ)「NFAJ 所蔵作品選集 MoMAK Films」（年1回）
期間：令和8年11月（予定）
会場・共催：京都国立近代美術館

(ウ)「サイレントシネマ・デイズ——サンフランシスコ無声映画祭 in Japan（仮

称)」

期間：令和9年1～3月（予定）

会場：(福岡会場)福岡市総合図書館

(京都会場)京都文化博物館

(広島会場)広島市映像文化ライブラリー

共催：サンフランシスコ無声映画祭

(エ) チネマ・リトロバート映画祭「巨匠：伊藤大輔」

期間：令和8年6月20日～28日（予定）

会場・共催：フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャ財団（イタリア・ボローニャ）、国際交流基金

これらの取組の上で、多様で質の高い鑑賞機会を持続的に確保する観点から、各館における入場料の引き上げ及び二重価格の導入のために必要な課題等を整理し、文化庁との意見交換を行いながら検討を開始する。

また、夜間開館の充実など開館時間の弾力化については、地域におけるナイトタイムエコノミーの推進と歩調を合わせ、費用対効果を勘案しながら、令和8年度中に方向性の検討を行う。

さらに、こうした施策の実効性を確保するため、入館者数、入場料収入、その他収入等に関する情報の詳細な開示を進める。

以上の取組を通じ、法人全体の展示事業に係る費用（展示に携わる学芸員の人件費や展示に必要な整備費等を含む）に対する展示事業に係る自己収入の割合の向上を図る。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。

ア 令和8年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。

イ 令和10年度に施設を使用する美術団体等を決定する。

ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図る。

② 日本のファッションを牽引した森英恵の没後初となる回顧展「生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ」では、オートクチュールのドレス、資料、初公開の作品を含む約400点を通じて、森の創作の全貌を明らかにする。

「少女漫画・インフィニティ 萩尾望都×山岸涼子×大和和紀 三人展」では、1960年代後半にデビューし、70年代に表現の可能性を大きく広げた少女漫画界を代表する三作家の創作活動を、公開される機会がきわめて少ない代表作の原画や貴重な資料の展示を通して紹介する。

現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画展示を実施する予定である。[再掲]

大規模な国内外アートフェアとの連動したプログラムを実施する。[再掲]

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上

① 法人のホームページ及び各館等のホームページの内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。

国立アトリサーチセンターにおいては、国立美術館コレクションの検索・発見性向上のため、「所蔵作品総合目録検索システム」におけるパブリックドメイン作品の画像公開を進める。法人各館の統合データベースシステムである「国立美術館サーチ 試験公開版」の大幅な改修を行い、各館所蔵作品検索システム及びその他のシステムとのメタデータ連携・検索機能を再構築する。

また、全国の美術館や関係機関と連携し、美術館所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、「全国美術館収蔵品サーチ」や「日本アーティスト事典」の公開プラットフォームである「アートプラットフォームジャパン」の充実を図るとともに、メディア芸術データベースの継続的な運営を行う。

このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。

(国立アトリサーチセンター)

ア リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」の「日本アーティスト事典」「全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』」「日本現代美術展」そのほかのリソースを3期に分けて更新し、国内外のリサーチを支援する。

イ 「アートプラットフォームジャパン」上の「全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』」に関連し、協力館における専門知識や技術向上を図るため、ワークショップを実施する。

ウ 法人各館と連携し、「所蔵作品総合目録検索システム」におけるパブリックドメイン作品の画像公開を進め、画像のダウンロード及び利活用を可能とする。

エ 法人各館における資料デジタル化・公開を推進するとともに、法人情報資源の統合データベースシステムである「国立美術館サーチ 試験公開版」の大幅な改修を行い、メタデータ連携・検索機能を再構築する。

オ 文化庁より移管されたメディア芸術データベースの維持・管理を行うとともに、国際対応について引き続き検討を行う。

(東京国立近代美術館)

ア 所蔵作品や展覧会、講演会等イベント、教育普及事業等の情報を適時ホームページに多言語で掲載し、情報と内容の充実を図るとともに、ホームページ、X（旧Twitter）、Facebook、Instagram及びYouTubeチャンネル等の複数のSNSを活用し、積極的に情報を発信する。

イ 館ニュース「現代の眼」を電子ジャーナルとしてホームページ上で公開する。

ウ 研究紀要31号（令和8年度刊行予定）の全文をホームページで公開する。

エ 「東京国立近代美術館リポジトリ」を通して、ホームページ上で刊行物等を広く公開する。

(国立工芸館)

ア X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTubeといったSNSを活用し館の活動を積極的に発信し国立工芸館への来館を促進する。

イ 展覧会情報、講演会、教育普及などのイベント情報をホームページに多言語で掲載し、情報の充実を図る。

ウ 展覧会情報をスムーズにメディアに提供するためにホームページ上に導入した写真貸出システムを活用し更なる広報力強化に努める。

エ 館ニュース「現代の眼」を電子ジャーナルとしてホームページ上で公開する。

オ 広報事務局を設置して効果的な情報発信を図るとともに、インフルエンサーを招致

する等、都市部の観光客も視野に入れた積極的な広報活動を推進する。

(京都国立近代美術館)

- ア 利用者のニーズの多様化に対応し、端末の環境変化にあった情報提供に努める。
- イ 展覧会情報、講演会、教育普及などのイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。また、Facebookに加え、InstagramやYouTubeを活用し、積極的に情報を発信する。
- ウ コレクション・ギャラリーのテーマ展示に関する解説を多言語でホームページに掲載し、情報発信の充実を図る。
- エ 過去の展覧会情報をアーカイブ化して、ホームページ上で公開する。
- オ 自宅等でも楽しめるオンラインコンテンツをまとめた「おうちでMoMAK」のページをウェブサイト内に設け、情報を随時更新する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 企画上映、企画展、トークイベント、教育普及などのイベント情報をホームページ、メールマガジン、X (旧Twitter)、Facebook、Instagram及び公式YouTubeチャンネルを活用し、積極的に発信する。
- イ 所蔵する記録映画・ニュース映画等の貴重な映像資源をオンラインでの視聴に供するための「国立映画アーカイブ・コレクションによる歴史的映像デジタルアーカイブ」の構築を推進する。
- ウ 所蔵する貴重な映画関連資料をオンラインでの閲覧に供するための「映画遺産 国立映画アーカイブ映画資料ポータル」を充実させるとともに、ホームページ上の「NFAJデジタル展示室」の充実や、所蔵資料のデジタル化に取り組む。
- エ イベントでの配布資料やトークイベントの様子など、ホームページや公式YouTubeチャンネルを活用して、情報発信を図る。

(国立西洋美術館)

- ア 美術館の基盤であるコレクション情報の調査・収集・整理に努め、専門家のニーズにも適う質の高い情報をオンラインで国際発信し、国内外における西洋美術の研究進展に貢献する。
- イ 作品や資料のデジタル画像公開を引き続き進めるとともに、公開したデジタル資源の利活用を促すようなウェブサイトを目指して議論を推進する。
- ウ 「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を通じて『国立西洋美術館研究紀要』及び『国立西洋美術館報』最新号等を公開し、美術に関する研究成果等についてオープンアクセス化を推進する。

(国立国際美術館)

- ア レジストラの管理の下、所蔵作品管理システムを活用して所蔵作品の基本情報、歴史情報の整備に努め速やかなデータの公開を行う。
- イ 過去に開催した展覧会、会場風景画像、展覧会カタログ、印刷物や逐次刊行物等を横断的に検索できるよう、「NMAOサーチ」上で2か国語（日本語、英語）での公開を行う。また、作品画像の権利処理と公開を鋭意進める。
- ウ 所蔵作品、展覧会情報、講演会、教育普及事業等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。さらに複数のSNSを活用し、積極的に情報を発信する。
- エ ホームページについて、現在の展覧会情報だけでなく、過去の展覧会情報についても充実を図る。

オ 4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）の展覧会情報等をホームページ上で公開する。

（国立新美術館）

ア SNS（日本語、英語）を活用し、館の活動を積極的に発信するとともに、ホームページへの利用者の誘導を行い、情報発信の充実と利用者の利便性向上を図る。

イ 「アートコモンズ」の収録展覧会情報のより一層の充実を図るとともに、国立国会図書館が実施する「ジャパンサーチ」への連携を継続的に実施する。

- ② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。

（国立美術館全体）

東京国立近代美術館、国立工芸館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館において、美術図書館連絡会（ALC）への参加等、国内の美術図書館と連携する。

（国立アトリサーチセンター）

ア 館内外の研究者の研究促進に寄与するため、学術的電子リソースの一括契約等を行い、各館図書室等におけるリサーチ環境を整える。

イ アーカイブズ資料公開ガイドライン作成を目指し、資料整備の試行と研究会を実施する。

（東京国立近代美術館本館）

ア 東京国立近代美術館アートライブラリにおいて近・現代美術関連資料を収集し、公開する活動を継続的に進める。

イ 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通して、展覧会カタログを中心とした美術資料に関する書誌情報を作成し、その流通に寄与する。

ウ 図書館間相互利用サービスによる文献複写への対応を継続し、美術資料へのアクセス向上に努める。

エ 国内外の美術館・博物館・大学・研究機関等と行っている刊行物の寄贈交換事業を継続して実施する。

オ デジタル化作業を進め、閲覧に供する資料の充実を図る。

カ 美術資料を中心とするデジタルアーカイブの環境構築に向けた検討を進める。

（国立工芸館）

ア 国立工芸館アートライブラリにおいて近・現代工芸及び美術関連資料を収集し、公開する活動を継続的に進める。

イ 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通して、展覧会カタログを中心とした工芸・美術資料に関する書誌情報を作成し、その流通に寄与する。

ウ 国内外の美術館・博物館・大学・研究機関等と行っている刊行物の寄贈交換事業を継続して実施する。

エ デジタル化作業を進め、閲覧に供する資料の充実を図る。

オ 美術資料を中心とするデジタルアーカイブの環境構築に向けた検討を進める。

（京都国立近代美術館）

- ア 研究用図書及び美術資料の収集を継続し、外部研究者等への公開にも引き続き取り組む。
- イ 過去の展覧会関係資料などについても、将来の公開へ向けてアーカイブ化に努める。

(国立映画アーカイブ)

- ア 映画関連の図書資料を、購入や寄贈などを通じて積極的かつ継続的に収集し公開する。
- イ 戦前期の映画雑誌など図書資料のデジタル閲覧システムの充実を図る。

(国立西洋美術館)

- ア 西洋美術に関する情報及び資料を収集し、調査研究活動や展覧会活動推進の基盤とする。電子リソースも積極的に取り入れてリモートアクセスへの対応を進め、研究資料センターを通じて国内外の研究者等外部利用者にも供する。
- イ 美術に関する情報拠点としての機能を強化するとともに国際的な美術情報流通の向上に寄与するため、美術図書館連絡会（ALC）や「アート・ディスカバリー・グループ・カタログ」への参加等、国内外の美術図書館と連携する。
- ウ 松方コレクションを中心とした当館ならではの研究資源の整備・公開を引き続き進める。
- エ 当館で開催された過去の展覧会にかかわる情報サービスをより充実させる基盤として、当館の展覧会に関する情報及び記録資料の収集整理に継続して取り組む。

(国立国際美術館)

現代美術に関する図書及び美術資料、情報を積極的に収集し、調査研究活動の基盤とする。また、情報資料室において所蔵する図書及び美術資料の外部研究者等への公開を継続して実施する。

(国立新美術館)

- ア 国立新美術館アトライブラリーにおいて美術及びその周辺領域に関する資料を収集し、広く公開する活動を継続的に進める。
- イ 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通して、展覧会カタログを中心とした資料に関する書誌情報を作成し、その流通に寄与する。
- ウ 日本の現代美術に関する資料のアーカイブ構築・公開を進める。
- エ 「アートコモンズ」の収録展覧会情報のより一層の充実を図るとともに、国立国会図書館が実施する「ジャパンサーチ」への連携を継続的に実施する。[再掲]
- オ 閲覧に供することが難しい脆弱な所蔵資料のデジタル化を推進し、広く提供することで、所蔵資料の保存と利用者の閲覧の利便性向上の両立を図る他、デジタルアーカイブの環境構築に向けた検討を進める。
- カ 国内美術展カタログの海外への寄贈事業（Japan Art Catalogプロジェクト）を引き続き実施する。
- キ 大学と連携して美術館が所蔵する資料の体系及びその活用に関して講座を行う。

- ③ 国立アトリサーチセンターにおいて、日本のアーティストが参加する海外の国際展を支援し、我が国美術の国際的な認知度向上を目指すため「アーティストの国際発信支援事業」を継続的に実施する。

支援事業に加えて、主要な国際展のディレクターや影響力のあるキュレーター等を日

本に招へいし、日本でのリサーチを支援することによって、国際展における日本のアーティストのプレゼンスを高め、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。また、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開し、アーティスト情報の国内外への発信を強化する。

(4) 教育普及活動の充実

- ① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や展覧会に関する教育普及事業に取り組む。

学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を展開するとともに、学校教員に対する美術館を活用した研修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業の広報に努める。

また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとされてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向上させ、多様な学習機会の提供を試みる。

(国立アートルイサーチセンター)

幅広い層の人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用し、国立アートルイサーチセンター内各グループや各館教育普及室、大学や企業と連携して、教材（アートカード、鑑賞素材BOX、ソーシャルストーリー）の提供を推進するなど、教育普及を進める。

国内外の美術館のラーニングや社会包摂に関する実践について情報収集し、美術館における学びを教育関係者はじめ幅広い層が享受できるための仕組みを検討するとともに、情報提供に努める。

(東京国立近代美術館本館)

国内外の幅広い層を対象に、所蔵作品を活用した教育普及活動、企画展、所蔵作品展に関連するプログラムを展開する。訪日外国人向けの英語プログラムは、令和5年度に見直した対面・無料化の実施方法を継続しつつ、アンケートやヒアリング結果を参考にさらに改善を重ねていく。ガイドスタッフ（日本語、英語等）の採用・育成は令和6年度の改善を踏まえ、引き続き実施していく。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に向けたインクルーシブなプログラムを学校団体向けのプログラムの中を含め、数校実施する。

子ども・子育て支援事業については令和6年度から質・量ともに充実を図った。今後とも来館したファミリーが参加しやすく、かつなるべく多くの方々に参加いただけるプログラムを実施予定である。

ア 企画展に関する講演会プログラム等の実施。

イ 所蔵作品展に関するキュレータートーク、アーティストトーク、ガイドスタッフ（本館ボランティア）による所蔵品ガイド、英語プログラム等の実施。（YouTubeでの動画配信も含む。）

ウ ビジネスパーソン向けに対話鑑賞を中心としたプログラム等の実施。

エ 毎年のガイドスタッフの採用と養成研修の実施。

オ 「美術館の春まつり」、子ども・子育て支援事業「Family Day こどもまつり」などの全館イベントに即したプログラムの実施。

カ 訪日外国人向けの英語プログラムの実施と内容面の改善。

- キ 小中高大学生のための「スクールプログラム」や、「先生のための鑑賞日」の実施。
- ク 小・中学生向けの「こどもセルフガイド」、未就学児向けの「みつけてビンゴ！」（日・英）の会場配布、デジタル版こどもセルフガイド（日・英）の電子配信。

（国立工芸館）

鑑賞補助教材の配布や鑑賞プログラムの実施によって、近現代の工芸文化に対する関心を深める。令和6年度より強化した子ども・子育て支援事業については、令和8年度も引き続き注力し、一層の充実を図る。また、教育機関等との連携により、学校教育の現場で不足している工芸の学習について研究会や団体来館の受け入れを行い、若年層が工芸に接し理解を深める機会を構築する。

- ア 展覧会ごとに講演会又はワークショップ等を実施する。一部のコンテンツは石川県との連携事業として開催。
- イ 各展覧会にて一般観覧者向けの解説プログラムを多言語のテキスト及び音声で提供する。
- ウ 国立工芸館ガイドスタッフの活動を運営する。活動に際しては国立美術館の機能に資するようフォローアップ研修を重ね、専門性とホスピタリティ両面で来場者の鑑賞をサポートする。
- エ 国立工芸館ガイドスタッフによる対面プログラム「果樹園トーク」（令和7年度実施）を定着させ、令和3年度から継続しているオンラインプログラム「工芸トークオンライン」と並ぶ国立工芸館の鑑賞プログラムの柱とする。なお、果樹園トークは常時日本語と英語で実施する。また、その他の教育普及事業においてもガイドスタッフの活用を推進する。
- オ 一般観覧者向けの鑑賞補助教材の配布
- カ 夏季展覧会に合わせて児童・生徒並びに未就学児を対象とするセルフガイド及びワークシート等の配布する。また、子育て世代を対象とするワークショップを実施する。
- キ 2D鑑賞システム及び3D鑑賞システムのサービス提供を継続。
- ク 石川県教員総合研修センター等との協働による工芸鑑賞教育にかかる研修等の実施。また県内外の教員研修を受け入れる。
- ケ 教員のための鑑賞日の実施。
- コ 学校等の団体来館に合わせてワークシート等を提供する。また出張授業やオンライン授業に協力する。

（京都国立近代美術館）

幅広い層の人々への美術鑑賞・美術館での体験に対する関心を高め、創造性を育むため、展覧会に関連した講演会や解説を開催する。また、美術館を活用した各種団体の自発的な学習・研究等を積極的に支援するとともに、美術鑑賞教育の核としての現場指導者の質の向上を目指す。さらに、障害者や若年層、家族連れをはじめとする利用者層のアクセシビリティを高めるために、美術館への来館を促し、体験の枠組みを広げる取組を進める。

- ア 幼・小・中・高等学校、特別支援学校及び大学の授業や課外活動との積極的な連

携。(展覧会鑑賞前のオリエンテーションの実施や、鑑賞活動プログラムの共同検討)

- イ 大学教員等による美術館を利用した研究会・プログラムに対する協力・支援。
- ウ 学校、各種団体からの要請による解説の実施。
- エ 企画展に関連した講演会やシンポジウム、ギャラリートーク、ワークショップ等の実施 (Instagram や YouTube 等での動画配信を含む。)
- オ 京都市教育委員会等との共催による教員向けの鑑賞教育研修会の共同開催。
- カ 障害者など様々な人が美術館や美術作品を楽しめるユニバーサルなプログラムの実施。
- キ ファミリー層の利用を促す「ファミリー・アワー」の設定及び小中学生を対象とした体験プログラム、未就学児や子育て世代の美術館デビューを応援するプログラムの実施。
- ク コレクション・ギャラリーの展示作品に関する小学生向けの鑑賞ツールの作成・配布。

(国立映画アーカイブ)

映画鑑賞や解説を通して幅広い層の人々への映画及び映画保存への関心を高める事業を館内外で展開するとともに、様々な観客層に合わせた内容の教育普及プログラムを実施する。

ア 館外共催上映等

- (ア) 一般社団法人コミュニティシネマセンターとの共催による巡回上映事業「こども映画館 スクリーンで見る日本アニメーション!」の実施と事業内でのワークショップの推進。
- (イ) 教育委員会、公共文化施設等との連携・協力による巡回上映事業「優秀映画鑑賞推進事業」を実施し、現在では希少な 35mm フィルム上映とスクリーンでの鑑賞体験を通して映画保存や映画文化についての普及を行う。また、令和 8 年度は映画会社の協力の下で、フィルムプログラムとは別のデジタルプログラムを試行的に実施する。〔再掲〕

イ 館内開催イベント等

- (ア) 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館 2026 年の夏休み★(仮称)」の実施。
- (イ) ヴィシエグランド 4 か国の大使館・文化機関との共催で、ヴィシエグランド・グループ各国の多様なアニメーションなど短篇作品の鑑賞機会を、各国文化センターの解説付きで提供する「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」の実施。
- (ウ) 相模原市、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構及び国民生活センターとの文化事業等協力協定に基づく上映会及び施設見学、並びに相模原市内の小・中学生を対象とした上映会等の実施。
- (エ) 上映会・展覧会におけるトークイベント等の実施。
- (オ) 国立映画アーカイブ特別施設見学制度を活用した映画映像、映画保存を学ぶ人たちへの学習機会の提供。
- (カ) 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の配布・オンライン公開、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用。
- (キ) 国立映画アーカイブの配信サイトで公開している所蔵作品を題材とした、こども向けの教材の公開と活用を、教育関係者と連携して試みる。

(国立西洋美術館)

より多くの人に美術・美術館に親しんでもらう機会を創出し、各対象に応じた学びを提供するため、所蔵作品展と企画展の双方に関連した多様なプログラムを実施する。オンラインも適所に活用し、一般向けのプログラムを充実させるとともに、学校、家族、障害のある人等多様な対象に向けたプログラムを行うと同時に、既存のプログラムに対して手話通訳をつけるなど、アクセシビリティの向上を図る。

- ア 学校団体（幼稚園、保育園、小・中・高等学校、特別支援学校及び大学）に向け、少人数のグループで対話をしながら所蔵作品を見る「スクール・ギャラリートーク」、美術館での仕事に関して児童・生徒からの質問に答える職場訪問、講堂にて所蔵作品展、企画展の見どころを伝えるオリエンテーションの実施。
- イ 来館者に向けて、ボランティア・スタッフにより所蔵作品を紹介する「美術トーク」及び本館を巡りながら建築の見どころを伝える「建築ツアー」の実施。
- ウ 所蔵作品を活用したファミリープログラム「どようびじゅつ」の実施。
- エ 障害のある人を対象とするプログラム（視覚障害者に向けた彫刻触察を含むツアー、軽度認知症患者へのプログラム等）の開発及び実施。
- オ 既存プログラムのアクセシビリティ向上のための取組（手話通訳の手配、デジタルワイヤレス補聴システム（ロジャー）の貸出、小さな子供連れ・障害者も参加しやすいコンサートの実施等）。
- カ 各種ギャラリートーク、コンサート、立ち寄り型創作プログラムなどを含む「美術館でクリスマス」の実施。
- キ 所蔵作品展に関連した各種プログラムの実施（講演会等）。
- ク 企画展に関連した講演会とスライドトーク等の実施。
- ケ 各企画展での「先生のための観覧日」（無料観覧）の実施。
- コ 美術館活用・鑑賞教育等についての教員研修の実施。
- サ 各企画展の小中学生向け解説パンフレット「ジュニア・パスポート」の作成及び配布。
- シ 視覚障害者も楽しめるオーディオ・ディスクリプション（音声解説）の開発及び貸出。

(国立国際美術館)

多様な背景を有する人々が、美術及び美術館活動に親しみ、個々の特性や状況に応じた学びと文化的体験を享受できるよう、包括的かつ継続的に教育普及プログラムを展開する。

乳幼児、ケアを必要とする人、美術館へのアクセスに困難を抱える層を対象とした特別プログラムの内容を充実させ、持続的かつ計画的に実施し、美術館利用の公平性及びアクセシビリティの向上を図る。

幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、各校種の教育機関に加え、関連する教育研究団体との連携を強化することで、学校教育における鑑賞学習の深化を促進する。これらの取組を通じ、学校現場における美術館活用の機会拡大と、教員・教育関係者との協働による教育普及活動の質の向上を図り、将来にわたり持続可能な鑑賞教育の基盤を形成する。

また、大阪中之島美術館等との連携を強化し、「クリエイティブなまち中之島」の共創に際し、外国人観光客等に向けたプログラムを実施する。

- ア 企画展に関連した講演会、対談、アーティスト・トーク、ギャラリートーク等の実施。
- イ 所蔵作品展に関連したギャラリートークの実施。
- ウ 小学生、中学生、また、全ての人を対象として、それぞれの参加者の年齢、特性に応じた対話による鑑賞プログラムの実施。
- エ 小学生及びその保護者、また、全ての人が、美術館スタッフの支援を受けながら鑑賞体験を享受できるプログラムの実施。
- オ 0歳児を含む未就学児とその家族を対象とした美術館体験プログラムの実施。
- カ 子供から高齢者までを対象とした現代美術作家等によるワークショップの実施。
- キ 視覚以外の感覚を活かした、年齢・障害の有無などを問わない、誰もが参加しやすいユニバーサルプログラムの実施。
- ク 外国にルーツを持つ人を対象としたプログラムの実施。
- ケ 児童養護施設に入所する子どもを対象としたプログラムの実施。
- コ 美術館鑑賞・体験補助ツール（「アクティビティ・ブック」日本語版、「アクティビティ・ブック」英語／やさしい日本語版、「アクティビティ・シート」、「びじゅつかんまるごと発見シート」、「国立国際美術館すごろく」）及び教職員向け美術館活用補助ツール「スクール・プログラムガイド」の配布。
- サ 幼稚園及び保育園、小・中・高等学校並びに特別支援学校や大学を対象とした、児童・生徒・学生へスクール・プログラム（オリエンテーション、ギャラリートーク、キャリア育成プログラムなど）の実施。
- シ 特別支援学校における鑑賞教育促進。
- ス 幼稚園及び保育園、小・中・高等学校並びに特別支援学校の教職員対象美術館活用及び鑑賞プログラムの実施。
- セ 大阪府教育センター、大阪市教育センターをはじめとする教育研究機関との連携による研修会の実施。

（国立新美術館）

来館者の作品鑑賞の充実を目的として、展覧会ごとに講演会やアーティスト・トークを実施するほか、より多くの人々のニーズに応じた体験と学びの機会を提供するために、幅広い層を対象としたプログラムの充実を図る。

- ア 展覧会等にあわせた講演会及びアーティスト・トーク、ギャラリートーク等を実施する。
- イ 子供から大人まで幅広い層を対象にした作家等によるワークショップ及びユースプログラム等の実施。
- ウ 鑑賞ガイドの作成及び配布。
- エ 児童、生徒、学生を対象とした鑑賞ガイダンス、施設ガイダンスの実施。
- オ 美術館の建築とその機能・特徴に親しむ建築ツアーの開催。
- カ 美術館近接地である港区、渋谷区及び千代田区の地域貢献活動として、休館日学校招待デー「かようびじゅつかん」の開催。
- キ 障害のある人が参画・参加する鑑賞ワークショップ等のプログラムの実施。
- ク 子育て世代及び子ども連れの利用を促すためのファミリープログラム等の実施。

- ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、

企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。

(国立アトリサーチセンター)

国内外の様々な機関と連携して、人々の健康やウェルビーイングに関わるアートの機能を活用し、社会的課題に対応した「文化的処方」の社会実装に向けた調査研究を進める。

JST 共創の場形成支援プログラム「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」事業として、東京藝術大学ほか約 440 機関とともに、アート・医療・福祉・テクノロジーを組み合わせた産官学プロジェクトを推進する。

(東京国立近代美術館本館)

ア ガイドスタッフ（ボランティア）による、所蔵作品展の所蔵品ガイドを実施する。

イ 英語ガイドスタッフによる鑑賞プログラムを所蔵作品展で実施する。

ウ 小中高大生の受け入れ（スクール・プログラム）、子育て支援プログラムの開催等、鑑賞教育の充実を図る。

エ 有償解説スタッフによるビジネスパーソン向けプログラム等を実施する。

オ ガイドスタッフの採用と養成研修を毎年行い、任期を 4 年とすることで、これまでに以上に多くの人材を育成・輩出する。

カ ガイドスタッフのスキル維持のため、必要に応じて外部・内部講師によるフォローアップ研修を実施する。

(国立工芸館)

ア ガイドスタッフ（解説ボランティア）による「工芸トークオンライン」や対面プログラム「果樹園トーク」等を 2 か国語（日本語・英語）で実施する。

イ ガイドスタッフによるファミリープログラムを実施し、子育て支援の場としての国立美術館の姿勢を積極的に示す。

ウ ガイドスタッフによる学校機関の団体来館時の活動をサポートし、鑑賞教育の充実を図る。

エ ガイドスタッフのスキル維持のため、定期的にフォローアップ研修を実施する。

オ 外部講師による講演会の運営にもガイドスタッフを活用し、来場者の快適な鑑賞体験をサポートする。

(京都国立近代美術館)

京都市との連携により、京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」修了者の中からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査等に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力する。

(国立西洋美術館)

ア ボランティア・スタッフによる、小・中・高等学校の団体を対象とした所蔵作品展でのスクール・ギャラリートークを実施する。

イ ボランティア・スタッフによるファミリープログラム、「どうようびじゅつ」を実施する。

ウ ボランティア・スタッフによる一般向け「美術トーク」及び「建築ツアー」を実施する。

エ 立ち寄り型プログラム「ボランティアアート」、夜間開館時に実施する「金曜ナイトトーク」などのボランティア・スタッフ有志による自主的な活動を支援する。

- オ 新たに、7期ボランティアを募集し、プログラム遂行のためのスキルと広く美術に関する知識を学ぶための養成研修を実施する。
- カ 協賛企業と連携した教育プログラムの開発・実施する。

(国立国際美術館)

学生ボランティアを受け入れ、美術資料の整理、教育普及活動等の補助業務を通じて、美術館活動に参画する機会と実務経験を積む機会を提供する。

(国立新美術館)

- ア 国立新美術館サポート・スタッフとして学生ボランティアを受け入れ、美術館における業務の補助を通じた実務経験の機会を提供する。
- イ 教育普及事業等への企業協賛獲得に取り組む。
- ウ 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術の普及につながる活動を行う。
- エ 協賛企業のボランティアと連携した教育プログラムの開発・実施。
- オ 企業・団体を対象に、「法人向けアーティスト・ワークショップ」を実施する。

③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る。

- ア 上映会・展覧会におけるトークイベント等の実施。〔再掲〕
- イ 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館 2026年の夏休み★(仮称)」の実施。〔再掲〕
- ウ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の活用、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用。〔再掲〕
- エ 国立映画アーカイブの配信サイトで公開している所蔵作品を題材とした、こども向けの教材の公開と活用を、教育関係者と連携して試みる。〔再掲〕

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進等を図るため、別表2のとおり各館等において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実及び美術の振興に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。

また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を別表2のとおり計画的に実施する。

さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。

(国立アトリサーチセンター)

- ア 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上に公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。

令和8年度においては、とりわけ現代アート作品の保存修復について海外の先進的

- な事例の調査、情報収集・発信に取り組む。
- イ 美術館を学びのリソースとして利用者にどのように提供できるかを調査研究し、その成果を「学校と美術館の連携フォーラム」において公表するとともに、令和9年度以降の教員・学芸員等を対象にした研修事業に反映する。さらに国立アトリサーチセンターのウェブサイト等においても公開する。
- ウ 美術館のアクセシビリティについて、ダイバーシティ・イキティ・インクルージョンの観点も含めて調査研究し、国立アトリサーチセンターのウェブサイト等に、その成果を公開する。過去3年間に実施してきた調査研究において開発した教材コンテンツを活用し、ミュージアム運営主体を含むあらゆる団体向けに研修教材として公開・提供する。
- エ アートとウェルビーイングに関する調査研究を実施し、「文化的処方」の社会実装に向けた取組を進める。その際、英国の先進的拠点との覚書を締結し、両者の研究事業を発信するフォーラムを開催するほか、「文化的処方」に関する書籍を刊行し、その成果を発信する。
- オ 一般の人々が美術館にどのような関心を持ち関与しているかを探り、美術館活動の改善発展に資することを目的に「美術館に関する意識調査」を実施するとともに、令和7年度に実施した同調査の一部調査結果を、国立アトリサーチセンターのウェブサイト上に公開する。また、美術館の運営に資する調査等の実施についても検討する。
- カ 『国立アトリサーチセンター活動報告・研究紀要』を発行する。

(東京国立近代美術館本館)

展覧会に伴う図録・小冊子、研究紀要、東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』（電子ジャーナル）及び『東京国立近代美術館活動報告』等の刊行物を発行する。

(国立工芸館)

展覧会に伴う図録・小冊子、研究紀要、東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』（電子ジャーナル）及び『東京国立近代美術館活動報告』等の刊行物を発行する。

(京都国立近代美術館)

展覧会に伴う図録、京都国立近代美術館ニュース『視る』、『京都国立近代美術館活動報告』及び研究論集『CROSS SECTIONS』等の刊行物を発行する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 上映会や展覧会では、上映作品や出品リスト情報をホームページ上に公開する。
- イ イベント等の配布資料や採録、関連資料や記録映像などを、ホームページ上に公開する。

(国立西洋美術館)

ア 『国立西洋美術館研究紀要』、展覧会に伴う図録、『国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS』、『国立西洋美術館報』等の刊行物を発行する。

(国立国際美術館)

- ア 展覧会に伴う図録、『国立国際美術館ニュース』、『国立国際美術館活動報告』等の刊行物を発行する。
- イ 出版社と協働し、引き続き『現代美術スタディーズ』の刊行を進める。

(国立新美術館)

- ア 展覧会に伴う図録、鑑賞ガイド、『国立新美術館活動報告』、『国立新美術館研究紀要』等の刊行物を発行する。
- イ 研究紀要等の研究成果を、学術機関リポジトリデータベースにより公開する。
- ウ 刊行物等については、積極的にホームページに掲載し発信する。

(6) 快適な観覧環境等の提供

- ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。
また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。
なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。

(国立美術館全体)

- ア 所蔵作品展において、キャプション・解説パネル・出品リストや音声ガイド等の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を実施する。
- イ 企画展において、キャプション・解説パネル・出品リストや音声ガイド等の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を実施する。
- ウ 館内において無料Wi-Fiを提供する。

(本部)

- ア 国立アトリサーチセンターで実施する「美術館に関する意識調査」の結果を各館の来館者サービス充実等に活用する。
- イ 一般向けの国立美術館の紹介パンフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を制作し、各館、観光案内所及び宿泊施設等で配布する。

(東京国立近代美術館本館)

- ア 「美術館の春まつり」「サマーフェス」など、歳時にあわせた全館イベントを企画・実施する。その際は地域と連携するなどし、館の魅力を上げるとともに来館者層の拡大を図る。
- イ 子ども連れのファミリー層が気兼ねなく美術館を楽しめるファミリーデー「こどもまっと2026」を開催する。〔再掲〕
- ウ 夏季期間、夜間開館周知のための広報施策を都内の美術館・博物館等と連携して実施する。
- エ 来館者サービス及び広報施策の充実に向け、電子アンケート（日本語、英語）を活用する。
- オ 一般向けの館紹介パンフレット（日本語、英語）の配布、ホームページの充実を図る。
- カ 小・中学生向けの「こどもセルフガイド」、未就学児向けの「みつけてビンゴ！」（日本語・英語）の会場配布、デジタル版こどもセルフガイド（日本語・英語）の電子配信。〔再掲〕
- キ デジタルサイネージを活用し、館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- ク デジタルサイネージを活用しインタラクティブな作品鑑賞サービスの充実を図る。
- ケ キャプション・解説パネル・出品リスト等の視認性の向上について必要な改善を行

う。

- コ 東京観光情報センター、東京シティアイ等と協力し、訪日外国人及び東京への観光客に美術館の基本情報及び展覧会情報を提供する。
- サ 多言語で利用できる無料ガイドアプリを活用し、館の基本情報や所蔵作品に関連したコンテンツ等を提供する。

(国立工芸館)

- ア 館案内（日本語、英語）を配布する。
- イ 展覧会において、一般来館者を対象として、作家、作品、章解説などを多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）によるテキストと音声ガイドで提供する。
- ウ 夏季の展覧会において、未就学児及び小・中学生向け鑑賞補助教材（セルフガイド並びにワークシート）を配布する。
- エ 2D鑑賞システム及び3D鑑賞システムのサービス提供の継続を図り、幅広い来館者層のニーズに応える情報提供を行う。
- オ 来館者サービス充実に向け、アンケート（日本語、英語）を活用する。

(京都国立近代美術館)

- ア 館フロアガイド（日本語、英語、独語、仏語、西語、伊語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 京都国立博物館、京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館と共同して、年間展覧会案内を配布し、展覧会案内を利用したスタンプラリーを実施する。
- ウ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- エ 企画展の主要な作品解説（日本語、英語）をホームページ上に掲載するとともにQRコードを作品リスト等に掲載する。
- オ コレクション・ギャラリーの展示作品に関する小学生向けの鑑賞ツールの配布。
- カ 「点字・拡大文字による美術館パンフレット」の配布、美術館のさわる模型の設置、さわる鑑賞ツール「さわるコレクション」の配布。美術館の手話案内動画の設置、筆談ボードの設置。

(国立映画アーカイブ)

- ア パンフレット（日本語）を配布し、ホームページ上に掲載する。
- イ 長瀬記念ホール OZU での上映前に、開催中及び次回の上映会・展覧会についての広報と鑑賞マナーのアナウンスを映写する。
- ウ 上映会の開催に際し、上映作品のリストを兼ねた広報物を作成・配布し、ホームページ上にも提示する。
- エ 正面入口両サイドに上映会・展覧会等の情報をデジタルサイネージで提示する。
- オ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」をホームページ上に掲載する。〔再掲〕
- カ 外国人の鑑賞を促進するため、多言語による上映環境の整備に向けて検討を行う。
- キ 視覚・聴覚障害者のためのバリアフリー上映を実施する。

(国立西洋美術館)

- ア 企画展において小・中学生向け解説パンフレット「ジュニア・パスポート」を配布する。
- イ 国立西洋美術館の概要、本館に見られるル・コルビュジエの建築的特徴、同時に世

- 界遺産に登録された7か国17資産の建物等を紹介するパンフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布する。
- ウ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- エ 上野文化の杜実行委員会と協力し、上野文化の杜の専用サイト上で国立西洋美術館についての情報を発信する。
- オ 視覚に障害のある方に「点字・触知図ガイドブック」を配布する。
- カ 聴覚に障害のある方に、日本手話・日本語字幕つき常設作品解説動画を見られるタブレットを貸し出す。

（国立国際美術館）

- ア 小中高生を対象とした鑑賞補助教材「アクティビティ・ブック」日本語版、英語／「やさしい日本語」版（作品鑑賞のためのアクティビティを提案している冊子）、「アクティビティ・シート」（作品鑑賞のためのアクティビティを提案しているワークシート）、未就学児など主に低年齢層の子どもを対象とした「びじゅつかんまるごと発見シート」（質問に答えながら、館内を探検し、美術館を発見していくシート）、主に外国からの観光客の子どもを対象とした「国立国際美術館すごろく」（英語を併記した恒久設置作品を楽しむためのシート）を配布する。
- イ デジタルサイネージを活用し館内案内の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）を図る。
- ウ 音声ガイド（日本語、英語、中国語、韓国語）について、ガイド機器貸出に加えアプリでの配信も実施する。
- エ 多言語で利用できる無料ガイドアプリを活用し、館の基本情報や、所蔵作品解説等のコンテンツを提供する。

（国立新美術館）

- ア 館フロアガイド（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会の予定は迅速にホームページに掲載し、館内にはQRコードを掲出して展覧会情報にアクセスできるようにする。
- ウ 展覧会において鑑賞ガイドを作成・配布する。
- エ 通訳機を導入し、海外からの来館者対応を円滑にする。
- オ QRコードを用いて、展覧会場の解説の多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）情報を提供する。
- カ 講演会等のイベントを日英同時通訳や逐次通訳で実施する。
- キ 聴覚に障害のある方に対し手話通訳及び文字支援を活用する。
- ク 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術の普及につながる活動を行う。[再掲]
- ケ 令和7年度導入済の多言語で利用できる無料ガイドアプリ「Bloomberg Connects」を活用し、館の基本情報やチケット情報等を提供する。

- ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図るため、次のとおり実施する。

(国立美術館全体)

- ア 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び18歳未満の所蔵作品展観覧料無料化を実施する。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の学生向けウェブサイトの充実や普及広報等に努め、利用者増加及び加入校増加を目指す。
- イ 所蔵作品展及び企画展において、近隣の文化施設との連携、地域のイベント、来館者のニーズ等に応じて夜間開館を実施する。
- ウ 京都国立近代美術館及び国立国際美術館において、夜間開館時の所蔵作品展観覧料の割引を実施する。
- エ 展覧会の混雑状況等を考慮し、開館日・開館時間等について柔軟な対応を行う。
- オ 「国際博物館の日」を記念して、展覧会の実施形態に応じ観覧料の無料化や割引を実施する。
- カ 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立国際美術館は日本私立学校振興・共済事業団と提携し所蔵作品展の優待割引を実施する。
- キ 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブは東京都が実施する外国人旅行者への観光事業「東京トラベルガイド」に参加し、外国人旅行者に対して所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料の割引を実施する。
- ク 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブ及び国立西洋美術館は、共通入館券事業「ぐるっとパス2026」に参加し、観覧料の割引を実施する。
- ケ 京都国立近代美術館及び国立国際美術館は、共通入館券事業「ミュージアムぐるっとパス・関西2026」に参加し、観覧料の割引を実施する。
- コ 東京国立近代美術館本館、国立映画アーカイブは東京都が実施する青少年育成事業「家族ふれあいの日」に参加し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料の割引又は無料化を実施する。
- サ 東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館では所蔵作品展チケット及び企画展チケットの、国立新美術館では企画展チケットの、国立映画アーカイブでは上映会チケットのオンライン販売を実施する。
- シ 東京国立近代美術館及び国立国際美術館では、個人寄附会員または賛助会員に対して、会員証提示による観覧料の割引や、ミュージアムショップでの割引等の来館者サービスを実施する。
- ス 京都国立近代美術館及び国立国際美術館では、企画展及び所蔵作品展を観覧できる年間パスポートの価格改定を行ったうえで販売促進に努める。
- セ 京都国立近代美術館では、関西広域連合・関西観光本部・関西元気文化圏推進協議会が共同実施する「関西文化の日」に参加し、所蔵作品展観覧料の無料化を実施する。

(東京国立近代美術館本館)

- ア 所蔵作品展を観覧できるパスポート観覧券の販売促進に努める。
- イ 所蔵作品展及び企画展を観覧できる年間パスポートの販売促進に努める。
- ウ 千代田区、東京メトロ、日本自動車連盟（JAF）、学士会等と提携し、会員証等の提示による優待割引を実施する。
- エ クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済サービスによる観覧券の窓口販売を行う。

(国立工芸館)

- ア クレジットカード及び電子マネーによる観覧券の窓口販売を行う。
- イ 石川県・金沢市が運営する近隣美術館 5 館との観覧料の相互割引を行う。
- ウ 石川県が推進する「文化の森おでかけパス」に参加し、当該広報物による展覧会広報とともに割引による観覧料の低廉化を行う。
- エ 石川県内の高等教育機関が参加する学パス（学生のまちパスポート）に参加し、新入生の所蔵作品展観覧料の無料化を実施する。
- オ 石川県が実施する「いしかわ文化の日」に参加し、観覧料の割引又は無料化を実施する。
- カ 北陸鉄道株式会社（北陸鉄道バス）「金沢市内 1 日フリー乗車券」提示による優待割引を実施する。

(京都国立近代美術館)

- ア クレジットカードによる観覧券の窓口販売を行う。
- イ 美術館ホームページから企画展・所蔵作品展の観覧券を購入できるようにオンラインチケットシステム（日英対応）を導入する。
- ウ 株式会社京阪カード、株式会社阪急阪神カード等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。
- エ 京都国立博物館、京都市京セラ美術館、京都府京都文化博物館との観覧料の相互割引を実施する。

(国立映画アーカイブ)

- ア 長瀬記念ホール OZU と小ホールの上映時間の重複を極力避けた柔軟なタイムテーブルの編成を、1 日 3 回上映も含めて検討し、来館者の鑑賞機会の増加に努める。
- イ 上映会鑑賞者の利便性向上のためオンラインによる前売指定席券及び窓口での当日券を販売する。
- ウ 上映会の鑑賞者に対し、当日の展覧会観覧料の割引を行う。
- エ 展覧会において、電子マネー（Suica 及び PASMO）による観覧券の窓口販売を行う。上映会についても、電子マネー等による観覧券の販売を検討する。

(国立西洋美術館)

- ア 所蔵作品展のリピーターに向けた観覧料低減策として「国立西洋美術館常設展パスポートチケット」を作成・販売するとともに、オンラインでの年間パスポートの販売についても検討を進める。また、広く国民に鑑賞機会を提供する施策として、原則毎月第 2 日曜日を所蔵作品展無料観覧日（Kawasaki Free Sunday）とする。
- イ クレジットカード、電子マネー（Suica 及び PASMO 等）による観覧券の窓口販売を行う。
- ウ 「国際博物館の日」「文化の日」にあわせて所蔵作品展観覧料を無料化する。特に「国際博物館の日」については、上野地区の文化施設・商業施設と連携した広報を実施する。

(国立国際美術館)

- ア クレジットカード及び QR コード決済サービス（訪日外国人向け）による観覧券の窓口販売を行う。
- イ 「大阪周遊パス 2026」、大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ）「エンジョイエコカード」等に参加し、訪日外国人の誘客を図る。

- ウ 近隣のホテル等と提携し、展覧会広報を行うとともに、観覧料の割引を実施する。
- エ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、カード提示による観覧料の割引を実施する。

(国立新美術館)

- ア 「六本木アート・トライアングル」を構成する近隣の美術館と観覧料の相互割引を行う。
- イ 美術団体等と協議の上、企画展及び公募展の観覧料の相互割引の実施を推進する。
- ウ 同時期に開催する企画展の相互割引を実施する。
- エ 共催者と協議の上、共催展の高校生無料観覧日を設定する。
- オ クレジットカード、電子マネー（Suica 及びPASMO 等）、QR コード決済サービスによる観覧券の窓口販売を行う。
- カ 小学生以下の子供を対象とした託児サービスを通年で実施する。

③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。

(東京国立近代美術館本館)

レストランと連携し、展覧会に合わせたコラボレーションメニューを提供するなど、来館者サービスの向上を図る。また、前庭へのカフェスペース設置に向けて準備を進める。ミュージアムショップでは、オリジナルグッズを企画販売する。

(国立工芸館)

国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努める。また、北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを作成したり、展覧会内容に合わせたグッズを収集したりすることにより、利用者の工芸に対する関心を持つきっかけを作っていく。

(京都国立近代美術館)

カフェと連携、協力し、展覧会に合わせたテーマランチやテーマデザートの提供を行う。また、ミュージアムショップでは、新しいオリジナルグッズを製作し、展覧会に合わせた関連書籍やグッズをより充実させる。

(国立映画アーカイブ)

1階ロビーにおいてNFAJ ニュースレター及び展覧会図録等を販売する。併せて電子マネー等による販売を検討する。

(国立西洋美術館)

レストランにおいては、外国人・障害者・子どもなど様々な利用者への対応を強化し、レストランを利用しやすくなるよう工夫する。メニューについては、展覧会に関連したメニューの提供等を推進する。広報については、館とレストランが連携し、レストラン利用者の獲得にむけ、ホームページやSNS 等での発信を強化する。

ミュージアムショップにおいては、オリジナルグッズの開発、販売方法等を引き続き検討するとともに、オンラインショップの充実に努める。

レストラン、ミュージアムショップ共に、館の自己収入増加に繋がる、店舗の売上増

加を図るため事業者と定期的に意見交換を行う場を設ける。

(国立国際美術館)

ミュージアムショップ、レストランを含め、館内のオープンスペースの改修を進める。また、ミュージアムショップと連携・協力してホームページに掲載されている商品情報等を充実させる。

(国立新美術館)

ミュージアムショップ内のギャラリーの展示について意見交換を行い、連携を図る。また、レストランと協力し、展覧会に関連した特別メニューの提供など、利用者へのサービス向上を図る。

2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

①-1 「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」(令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定)及び「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」(令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定)に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めるとともに、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進する。

(東京国立近代美術館本館)

19世紀末から今日に至る日本の近現代美術の流れを、国際的な関連を交えつつ通史的・体系的に示すために、その十全な展観に必要な歴史的価値を有する作品・資料の収集に努める。またジェンダーバランスや地域性といった同時代的に重要な視点を常に踏まえ、将来的にその時代を象徴しうるような先駆的作品の確保に努める。

ア 1970年代以降の日本と海外の作品の収集

イ 日本の美術に影響を与えた海外作家の作品の収集

ウ 1900～1940年代の日本画作品の収集

(国立工芸館)

ア 近現代の日本の工芸作品及びデザイン作品の体系的・通史的概観を可能とし、かつ世界との関係を示すため必要な時代や国・地域の作品の充実を図る。

イ 性別・年齢の偏りを是正するよう配慮しつつ時代精神を映し出す優品を積極的に収集するよう努める。

ウ 日本工芸の近代化を示す作品の補充と、個々の表現を模索し多様な展開を見せる、戦後から現代に至る重要な作品の収集を中心とする。

(京都国立近代美術館)

ア 近現代の工芸全般、日本画、油彩画、版画、彫刻、写真など多様なジャンルの作品資料を収集し、将来における横断的美術史研究と総合的展観に資する体系的コレクションの形成に努める。

- イ その際、優れた女性作家の作品を積極的に収集する。
- ウ また、美術における京都を含む西日本の歴史的文化的重要性に鑑み、その地域性に立脚した作品や、世界の美術との影響関係の検証に不可欠な作品の収集に努める。

(国立西洋美術館)

- ア 中世から 20 世紀前半の西洋美術の流れの体系的・通史的概観を可能とするのに必要不可欠な時代や地域の作品の充実を図り、女性作家の作品も積極的に収集する。設立の基盤である松方コレクションに関しては、松方旧蔵品の調査研究の成果に基づきつつ収集する。
- イ ヨーロッパ版画史を通覧できるよう、多様な様式や主題の作品の系統的収集を行う。

(国立国際美術館)

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、国際的な交流が極めて盛んになった 1945 年以降の国内外の現代美術作品の収集を次の点について留意しながら積極的に行う。

- ア 国内外の同時代性の高い先端的な美術作品の収集
- イ コレクションにおけるジェンダー・バランスの是正、非欧米地域の動向や国内の地域バランスに配慮した作品収集
- ウ 今後の美術史に寄与する現代美術作品の体系的な収集

①-2 寄贈・寄託作品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。

①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常予算では購入できない金額の美術作品及び国内外の現代作家の同時代購入に充てる。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体のコレクション形成という観点から検討・調整する。

なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。

(2) 所蔵作品の保管・管理

保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。

また、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」(平成 31 年 3 月策定)に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。

国立工芸館では、東京の外部倉庫に保管を委託していた作品の金沢市内外部倉庫への移送を完了し、金沢市内において外部倉庫の本格的な運用を開始した。既存の収蔵庫と合わせて今後整理作業を進めるとともに円滑な運用を図っていく。

(3) 所蔵作品等の修理、修復

所蔵作品等の保存状況、劣化状況を確実に把握し、保存科学等の科学的知見も活用しながら、各館が連携・調整を行い、計画的・重点的に修理・修復を行うとともに、そのノウハウ等を広く共有する。特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。

(国立アトリサーチセンター)

ア 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいた講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上で公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。

令和8年度においては、とりわけ現代アート作品の保存修復について海外の先進的な事例の調査、情報収集・発信に取り組む。[再掲]

イ 国立美術館各館の保存修復に関する情報の共有と連携を推進する。

(東京国立近代美術館本館)

作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を進める。特に、近年新たに収蔵した作品で修復が必要なものや、作品の安全性・鑑賞性を高める額装の改変などを中心的に進める。

(国立工芸館)

展示や貸し出し等の活用頻度の高い工芸作品の現状保存修復を引き続き行う。また、ポスターの作品の安全性・鑑賞性を高める額装の改変や保存用の収納箱の改変などを継続して行う。

(京都国立近代美術館)

寄贈により収集したものの、作品保護の観点から展示に活用できていない美術作品の保存修復処置を優先的に行う。特に、経年劣化による影響の大きい日本画を中心に進め、京都国立近代美術館での展示のみならず、作品貸与の依頼にも応えられるようにする。

(国立西洋美術館)

展示・貸出予定のある絵画作品、版画・素描作品等の収蔵品の保存修復処置を優先的に行うと同時に、近年収蔵したコレクションについても保存修復処置を施して、速やかに展示活用できる状態にすることに努める。保存科学室と保存修復室で協力して作品の科学調査を進め、作品の制作技術や材料についての調査研究にも努める。

(国立国際美術館)

展示・貸出予定のある作品を優先的に、作品の状態を確認し、必要な修復等の処置を施す。特に、現代美術に特有の修理・修復の課題（新しい素材や映像データ、再生機器の取扱い）や、予防的保存対策として保管状態の整備に積極的に取り組み、適切な処置に努める。

(国立新美術館)

保存状態が悪く、そのままでは利用が難しい所蔵資料について、デジタル画像作成を含めた保存修復措置を行う。

(4) 所蔵作品の貸与

所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

- ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。

(国立アトリサーチセンター)

国際展に出品したアーティストや国際展のキュレーターなどを招き講演会等を開催し、アーティストの国際的活動を日本国内に浸透させる。

アートとウェルビーイングに関する調査研究の一環として、英国の先進的拠点との覚書を締結し、両者の研究事業を発信するフォーラムを開催する。

(東京国立近代美術館)

東京国立近代美術館、国立アトリサーチセンター、韓国国立現代美術館、三者による所蔵品を基盤とする共同リサーチプロジェクトを立ち上げ、令和6年度に「覚書」を締結した。令和7年度に行ったフランスでの共同調査など踏まえ、令和8年度に東京国立近代美術館の所蔵作品展内で、「パリ青年ビエンナーレ」についての研究成果を特集展示として発表する予定（令和9年度に同一テーマでの国際シンポジウムが韓国国立現代美術館で実施予定）。

(国立工芸館)

「もようわくわく²」、「デザインクロニクル展」及び「金継ぎ-KINTSUGI-展」の開催に際し、国内の専門家を招へいし、講演会やワークショップ等を開催する。

(京都国立近代美術館)

「フォンタネージーイタリアの光・心の風景」及び「ジュエリーは誰を夢みる（仮称）」に際して、国内外の専門家を招へいし、講演会などを開催する。

(国立西洋美術館)

「チュルリョーニス展 内なる星図 / 北斎 富嶽三十六景」展、「版画家レンブラント 挑戦、継承、インパクト」展、「テート美術館 ターナー展—崇高の絵画、現代美術との対話」、「マティス版画（仮）」の開催に際し、国内外の研究者を招へいした講演会等を開催する。

(国立国際美術館)

「中西夏之」展、「笹本晃」展、「コトバの重なる場所」の開催に際し、出品作家や内外の専門家、研究者を招へいし、講演会やギャラリートーク等を開催する。

また隣接する大阪中之島美術館との共同事業の一つとして、所蔵作品に関するシンポジウムを開催する。

(国立新美術館)

「生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ」、「ピカソ meets ポール・スミス 遊び

心の冒険へ」、及び「ルーヴル美術館展 ルネサンス」の開催に際し、国内外の研究者を招へいた講演会等を開催する。

ドイツのヴィトラ・デザイン・ミュージアムとの共催によりmuscon (museum network conference) を開催する。

② 展覧会等の紹介や企画に関連し、海外の美術館との連携・協力を図る。

(国立アトトリサーチセンター)

海外の主要美術館との将来的な共同研究、共同企画展などを見据えて、国立美術館及び国内美術館等のキュレーターと海外の美術館との連携を図るため、国内のキュレーターを海外へ派遣するスタディツアーを実施する。令和8年度は北欧及びアジア1か国にて実施予定。

海外美術館等とのパートナーシップに基づき、人的ネットワークの拡充に努めるとともに共同研究、共同企画の促進を図る。

(東京国立近代美術館)

東京国立近代美術館、国立アトトリサーチセンター、韓国国立現代美術館、三者による所蔵品を基盤とする共同リサーチプロジェクトを立ち上げ、令和6年度に「覚書」を締結した。令和7年度に行ったフランスでの共同調査など踏まえ、令和8年度に東京国立近代美術館の所蔵作品展内で、「パリ青年ビエンナーレ」についての研究成果を特集展示として発表する予定(令和9年度に同一テーマでの国際シンポジウムが韓国国立現代美術館で実施予定)。

令和6年度にジャン(ハンス)・アルプの石膏複製を寄贈いただいたドイツのStiftung Jean Arp und Sophie Taeuber-Arp e.V.(アルプ財団)、及びヴィクトリア国立美術館、アルベルティーナ美術館など約10館の海外美術館との協働による、石膏複製に関するリサーチ(5ヶ年を予定)を開始した。令和7年度にはリサーチの成果を東京国立近代美術館の所蔵作品展内で発表した。令和8年度も引き続き展示や調査、論考などによるリサーチを継続する。

作品貸与としては、ケルンのルートヴィヒ美術館へ油彩1点、アムステルダム市立美術館へ油彩1点、ナショナル・ギャラリー・シンガポールへ油彩7点、ルクセンブルクのグラン＝デュック・ジャン近代美術館へ油彩3点、ミュンヘンのレンバッハハウスへ油彩3点、香港のM+へ油彩1点、写真1点を貸与する。

(京都国立近代美術館)

企画展「フォンタネージーイタリアの光・心の風景」の開催にあたってはイタリアのトリノ市立近現代美術館(GAM)・トリノ博物館財団の全面協力を受け、イタリア各地の美術館・博物館から作品を借用する。

(国立西洋美術館)

リトアニアの国立M.K.チュルリョーニス美術館との協働による「チュルリョーニス展内なる星図」展、オランダ、レンブラント・ハウス美術館との協働による「版画家レンブラント 挑戦、継承、インパクト」展、ロンドンのテートとの協働による「テート美術館 ターナー展—崇高の絵画、現代美術との対話」、ニューヨークのピエール・アンド・タナ・マティス財団との協働による「マティス版画(仮)」展を開催する予定である。

作品の貸与については、ブリュージュのフルーニング美術館との共催展のために板絵

1点を貸し出すほか、独・バルベリーニ美術館に絵画1点、仏・ジヴェルニー美術館に絵画1点、寄託浮世絵48点を英・ダリッチ美術館に貸し出す予定である。

(国立国際美術館)

作品貸与として、第61回ヴェネチア・ビエンナーレに対して1点を貸与する。

(国立新美術館)

イギリスのテート美術館との共催により「テート美術館－YBA&BEYOND 世界を変えた90s 英国アート」を開催し、約120点の作品を借用。

パリ国立ピカソ美術館との共催により「ピカソ meets ポール・スミス 遊び心の冒険へ」を開催し、約80点の作品を借用予定。

パリのルーヴル美術館との共催により「ルーヴル美術館展 ルネサンス」を開催し、約50点の作品を借用予定。

イギリスのヴィクトリア・アンド・アルバート美術館の全面的な協力を得て「DIVA展」(仮称)を開催する。

- ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、各地域の美術館との連携によるコレクション・プラス、コレクション・ダイアログの実施、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。

国立新美術館では、島根県立石見美術館の企画協力のもと、「生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ」を開催する。

- ④ 国立アトリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組む。

ア 美術館コレクションの活用促進

(ア) 地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アトリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と密接に連携し、各地域において、国立美術館と地域の美術館双方のコレクションを有効に活用して実施する展覧会事業として、以下の2つについて公募、実施する。

(1) 「国立美術館 コレクション・ダイアログ」

国立美術館のコレクションに開催館のコレクションも加えて構成した企画展を実施する。令和8年度には以下のとおり実施するとともに、令和10年度の募集を行う。

「国立美術館 コレクション・ダイアログ 松方幸次郎×山村徳太郎 蒐集のパッションーロダンを日本へ、具体を世界へ」

担当館：国立西洋美術館

開催館：兵庫県立美術館

会期：令和8年10月10日(土)～12月27日(日)

[再掲]

(2) 「国立美術館 コレクション・プラス」

開催館のコレクション展における、テーマ性をもった小特集展示に、国立美術館の

所蔵品 1 点ないし数点を加えて実施する。令和 8 年度には以下のとおり実施するとともに、令和 9 年度の募集を行う。[再掲]

- ・「国立美術館 コレクション・プラス 近代ヨーロッパの工芸とデザイン」
担当館：国立工芸館
開催館：茨城県陶芸美術館
会期：令和 8 年 9 月 3 日（木）～12 月 24 日（木）
- ・「国立美術館 コレクション・プラス ガラス 夢のはじまり」
担当館：京都国立近代美術館
開催館：北海道立近代美術館
会期：令和 8 年 9 月 12 日（土）～12 月 20 日（日）
- ・「国立美術館 コレクション・プラス 写すこと一再考：日本現代版画」（仮称）
担当館：国立国際美術館
開催館：横浜市民ギャラリー
会期：令和 9 年 2 月 19 日（金）～3 月 7 日（日）
[再掲]

(イ) 美術作品の保存修復に関する海外の研究者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、その成果をホームページ上で公開する。国立美術館が所蔵する作品の科学調査を推進し、その成果をホームページ上に公開する。保存修復に関する海外の情報の翻訳紹介にも努める。

令和 8 年度においては、とりわけ現代アート作品の保存修復について海外の先進的な事例の調査、情報収集・発信に取り組む。[再掲]

国立美術館各館の保存修復に関する情報の共有と連携を推進する。

(ウ) 「日本の近現代美術作品の可視化事業」として、国内各地の美術館が所蔵する作品の中から「日本の現代アート」等のテーマを立てて「100 選」を選出し、ウェブサイトや書籍、イベント等を通して広く紹介する。

イ 情報資源の集約・発信

(ア) リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」の「日本アーティスト事典」「全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』」「日本現代美術展」そのほかのリソースを3期に分けて更新し、国内外のリサーチを支援する。[再掲]

(イ) 「アートプラットフォームジャパン」上の「全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』」に関連し、協力館における専門知識や技術向上を図るため、ワークショップを実施する。[再掲]

(ウ) 法人各館と連携し、「所蔵作品総合目録検索システム」におけるパブリックドメイン作品の画像公開を進め、画像のダウンロード及び利活用を可能とする。[再掲]

(エ) 法人各館における資料デジタル化・公開を推進するとともに、法人情報資源の統合データベースシステムである「国立美術館サーチ 試験公開版」の大幅な改修を行い、メタデータ連携・検索機能を再構築する。[再掲]

(オ) 文化庁より移管されたメディア芸術データベースの維持・管理を行うとともに、国際対応について引き続き検討を行う。[再掲]

ウ 海外への発信・国際ネットワーク

(ア) 国立アートリサーチセンターにおいて、日本のアーティストが参加する海外の国際展を支援し、我が国美術の国際的な認知度向上を目指すため「アーティストの国際発信支援事業」を継続的に実施する。

主要な国際展のディレクターや影響力のあるキュレーター等を日本に招へいし、日本でのリサーチを支援することによって、国際展における日本のアーティストのプレゼンスを高め、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。また、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開し、アーティスト情報の国内外への情報発信を強化する。[再掲]

(イ) 国際展に出品したアーティストや国際展のキュレーターなどを招き講演会等を開催し、アーティストの国際的活動を日本国内に浸透させる。[再掲]

(ウ) 海外の主要美術館との将来的な共同研究、共同企画展などを見据えて、国立美術館及び国内美術館等のキュレーターと海外の美術館との連携を図るため、国内のキュレーターを海外へ派遣するスタディツアーを実施する令和8年度は北欧及びアジア1か国にて実施予定。[再掲]

(エ) 海外美術館等とのパートナーシップに基づき、人的ネットワークの拡充に努めるとともに共同研究、共同企画の促進を図る。[再掲]

(オ) 日本芸術文化振興会委託事業「クリエイター等育成プログラム（現代アート部門）」において国内外の美術館の若手キュレーター、アーティストらが協働して滞在型リサーチを元にした作品を制作、海外での展示を目指すとともに、一連のプロセスを国内外で記録公開する。これにより、国際的に活躍できるアーティストの育成と国際的なプログラム運営マネジメントを担う人材の育成も同時に行う。

エ ラーニングの充実

(ア) 幅広い層の人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用し、国立アートリサーチセンター内各グループや各館教育普及室、大学や企業と連携して、教材（アートカード、鑑賞素材BOX、ソーシャルストーリー）の提供を推進するなど、教育普及を進める。

国内外の美術館のラーニングや社会包摂に関する実践について情報収集し、美術館における学びを教育関係者はじめ幅広い層が享受できるための仕組みを検討するとともに、情報提供に努める。[再掲]

(イ) 国内外の様々な機関と連携して、人々の健康やウェルビーイングに関わるアートの機能を活用し、社会的課題に対応した「文化的処方」の社会実装に向けた調査研究・実践を進める。JST「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」事業を通じ、東京藝術大学ほか約40機関とともに、アート・医療・福祉・テクノロジーを組み合わせた産官学プロジェクトを推進する。[再掲]

(ウ) 美術館を学びのリソースとして利用者にどのように提供できるかを調査研究し、その成果を「学校と美術館の連携フォーラム」において公表するとともに、令和9年度以降の教員・学芸員等を対象にした研修事業に反映する。さらに国立アートリサーチセンターのウェブサイト等においてもその成果を公開する。[再掲]

(エ) 美術館のアクセシビリティについて、ダイバーシティ・イクイティ・インクルージョンの観点も含めて調査研究し、国立アートリサーチセンターのウェブサイト等に、その成果を公開する。過去3年間に実施してきた調査研究において開発した教材コンテンツを活用し、ミュージアム運営主体を含むあらゆる団体向けに研修教材として公開・提供する。[再掲]

(オ) アートとウェルビーイングに関する調査研究を実施し、「文化的処方」の社会実

装に向けた取組を進める。その際、英国の先進的拠点との覚書を締結し、両者の研究事業を発信するフォーラムを開催するほか、「文化的処方」に関する書籍を刊行し、その成果を発信する。[再掲]

オ 多様な社会との連携

(ア) 国立美術館のリソースを活用し、美術館と企業・団体等多様な主体との連携を進める。

(イ) 一般の人々が美術館にどのような関心を持ち関与しているかを探り、美術館活動の改善発展に資することを目的に「美術館に関する意識調査」を実施するとともに令和7年度に実施した同調査の一部調査結果を、国立アトリサーチセンターのウェブサイトに掲載する。また、美術館の運営に資する調査等の実施についても検討する。
[再掲]

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。

ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。

イ 過去20年間実施してきた「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」については、次期学習指導要領の改訂に合わせ新研修を構築する。各地域の幼・小・中・高等学校、特別支援学校等の教員や指導主事、そして美術館学芸員を対象として拡充を図り、「学校と美術館の連携フォーラム」を開催し、新研修の発信を行う。

ウ 国立アトリサーチセンターにおいて、連携機関と協力しながら「文化的処方」に関わる多様な人材との学びの場づくりを検討する。

エ 国立アトリサーチセンターにおいて、障害者等の参加促進について、過去3年間に制作・開発した教材コンテンツを活用し、ミュージアム運営主体を含むあらゆる団体向けに研修教材として公開・提供する。

オ 国立アトリサーチセンターが、法人全体のアクセシビリティ向上のための基盤整備に取り組む。

② 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。

研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受け入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。

③ 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を次のとおり実施する。

ア 各館においてインターンシップ制度を実施する。

イ 国立映画アーカイブにおいて、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。

ウ 国立映画アーカイブにおいて、映画フィルムの映写と取扱いに関する教材ビデオの活用を促進する。

- エ 国立西洋美術館において、大学院（東京大学大学院人文社会系研究科）と連携して美術館運営に関する教育を行う。
- オ 大学と連携して美術館が所蔵する資料の体系及びその活用に関して講座を行う。
[再掲]

（3）国内外の映画関係団体等との連携等

国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際映画アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体の事業については次のとおり。

- ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企业の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受け入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているフィルム原版の受け入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、令和8年度は特に次の点について留意する。

ア 歴史資料として貴重な映画作品について、デジタル復元を実施する。

イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取組を継続し、サイトの充実を図る。

ウ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。

- ② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mmフィルム等大型映画、3D映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、国立アトリエサーチセンターと協同で、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。

- ③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。

- ④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。 [再掲]

- ⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。 [再掲]

チネマ・リトロバート映画祭「巨匠：伊藤大輔」

期間：令和8年6月20日～28日（予定）

会場・共催：フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャ（イタリア・ボローニャ）、国際交流基金

- ⑥ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。[再掲]
- ⑦ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、映画フィルムの映写と取扱いに関する教材ビデオの活用を促進する。[再掲]
- ⑧ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の活用、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。[再掲]
- ⑨ 国際映画アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力をを行う。
- ⑩ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。
- ⑪ 国際映画アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関とコレクションの貸与や研究員の招へいを相互に行い、積極的に交流を図る。
- ⑫ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行う。
- ⑬ 歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な映画関連資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みのあり方について調査研究等を行う。
- ⑭ 全国各地のフィルムコミッションと連携・協力し、データベースによるロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 業務運営の取組

業務運営の一層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努める。また、「各館の展示事業に係る費用に対する当該館の展示事業に係る自己収入の割合」が、今中期目標期間の4年目において、4割を下回らないよう各館において所要の取組を実施する。

2. 組織体制の見直し

戦略的経営実現に向けた、独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、従来一体化していた本部事務局と東京国立近代美術館を分離し、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。

また、法人全体の将来計画や予算編成、長期的な経営課題に関して協議を行う法人役員、

館長及び外部有識者により構成する「経営協議会」の新設に向けた検討を行うほか、「経営企画室」を機能強化し、理事長直轄の司令塔として戦略的な経営企画・立案を担う組織とするなど、戦略的経営実現に向けて、理事長がリーダーシップを一層発揮できる体制整備に取り組む。

独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICTへの対応の強化、国立美術館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。

3. 契約の点検・見直し

調達競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。

4. 共同調達等の取組の推進

周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。

- (1) コピー用紙
- (2) トイレットペーパー
- (3) 廃棄物処理
- (4) トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借
- (5) 電気
- (6) 電子複写機賃貸借及び保守
- (7) 古紙売買

5. 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準等とともに、当法人の財務状況、業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準となるよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

6. 情報通信技術を活用した業務の効率化

在宅勤務等の多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、人事システムや財務システム、旅費システム等の業務システムのクラウドサービス化、クラウドサーバーの利用、館内外を問わず業務サービスへの安全なアクセスを実現するためのセキュリティサービスの導入といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。

それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。

一方、いわゆるサプライチェーンリスクにより、国立美術館内部の情報セキュリティ対策だけでは安全を実現できない状況となっている。業務委託先への情報セキュリティ対策の徹底のため、仕様書の精査、対策状況の調査等を継続的に実施する。

7. 予算執行の効率化

運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされていることを踏まえ、収益化単

位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。その際統一事務処理方針の策定やDX化による業務効率化を図る。

IV. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1. 財源の多角化による自己収入の拡大

入場料収入の増加を図るとともに、ショップやカフェの魅力向上やユニークベニュー等での施設貸出、会員制度による会費収入の拡充など、自己収入の多角化に努める。入場料収入については、各館の所蔵作品展の充実とあわせ入館料の引き上げを行うとともに、インバウンド（非居住者）向け料金と居住者向け料金を別に設ける、いわゆる二重価格の導入に向けた検討を行う。さらに、魅力あるカフェの設置に向けて準備を進めるほか、インバウンドへの対応などによって、財源の多角化により一層の自己収入の確保に努める。

2. 戦略的・弾力的資源配分の実施

自己収入を原資とした理事長（館長）の裁量経費の配分等による入館者数増のインセンティブの導入を検討する。

各館等がその強みを生かして、特色ある事業の強化に取り組めるよう、各館へ配分する予算の一部を留保して財源を捻出し、各館の自己収入額の実績や伸び率に応じて配分するインセンティブ予算を設定する。

3. 保有資産の有効利用・処分

保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

4. 予算（年度計画の予算）

別紙1のとおり。

5. 収支計画

別紙2のとおり。

6. 資金計画

別紙3のとおり。

V. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 内部統制・ガバナンスの強化

(1) 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下、戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。

(2) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOのもとで引き続き適切な管理を行う。

(3) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理と業務管理の両面での安全性の向上を図るとともに、有害なソフトウェアやサプライチェーンリスク等に関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。

また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に基づき、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」をはじめとする安全管理のための実施細則の策定・更新を進める。

(4) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。

2. マンガ・アニメ・ゲーム等の振興のためのメディア芸術ナショナルセンター（仮称）構想に向けた取組の推進

メディア芸術のうち、マンガ・アニメ・ゲーム等を対象分野として収集・保存・活用、調査研究、国内外への情報発信等の機能をもつメディア芸術リサーチセンターの新設に向けて、産業界との連携を進め、マンガ・アニメ等企画室において、国内外のマンガ・アニメ等博物館・民間団体・大学等関係機関の「ハブ」となる拠点としての機能の検討を進める。

相模原の収蔵庫については、収蔵作品等が観覧可能なスペースを設け、官民連携により、作品や資料の魅力や保管の実態を広く周知できるような機能を設けることを検討し、実施設計を進める。

3. 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

令和7年度補正予算及び令和8年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。

- ① 国立美術館省エネルギー化設備等工事
- ② 国立西洋美術館新館屋上防水更新工事
- ③ 国立新美術館中央監視システム等更新工事（Ⅱ期）

- ④ 東京国立近代美術館ミュージアムカフェの設置
- ⑤ 京都国立近代美術館外国人観光客誘客改修
- ⑥ メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵施設等整備

(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。

4. 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。
 - ア 新規採用者研修
 - イ ハラスメント関連研修
 - ・ハラスメント防止研修
 - ・相談員研修
 - ウ メンタルヘルスケアに関連する研修
 - エ 情報セキュリティ研修
 - オ コンプライアンス研修
 - カ 職層別研修
 - ・管理職級
 - ・係長級
 - ・係員級
 - キ 業務別研修
 - ・人事・労務基礎研修
 - ク 本部事務職員海外派遣研修
- ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。
- ③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。
- ④ 法人職員としての自覚と能力を育成するため、第6期中期目標期間における職員人事異動方針を策定し、法人内外の人事交流を促進する。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。

5. 積立金の使途

前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

6. その他

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。

別紙1
 予算(年度計画の予算)

令和8年度予算

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
収 入					
運営費交付金	2,269	3,266	1,487	1,439	8,461
展示事業等収入	1,423	73	222	67	1,785
寄附金収入	0	0	0	650	650
施設整備費補助金	0	0	0	640	640
文化資源活用事業費補助金	250	0	0	0	250
計	3,942	3,339	1,709	2,796	11,786
支 出					
運営事業費	3,692	3,339	1,709	1,506	10,246
人件費	685	180	228	718	1,811
一般管理費	0	0	0	788	788
事業部門経費	3,007	3,159	1,481	0	7,647
うち美術振興事業費	3,007	0	0	0	3,007
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	0	3,159	0	0	3,159
うちナショナルセンター事業費	0	0	1,481	0	1,481
寄附金事業費	0	0	0	650	650
施設整備費	0	0	0	640	640
文化資源活用事業費補助金	250	0	0	0	250
計	3,942	3,339	1,709	2,796	11,786

別紙2
収支計画

令和8年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
費用の部					
経常経費	3,784	910	1,742	2,114	8,550
人件費	671	172	226	697	1,766
賞与引当金見返	53	14	34	32	133
退職給付引当金見返	27	7	8	26	68
一般管理費	0	0	0	701	701
事業部門経費	2,964	705	1,458	0	5,127
うち美術振興事業費	2,964	0	0	0	2,964
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費	0	705	0	0	705
うちナショナルセンター事業費	0	0	1,458	0	1,458
寄附金事業費	0	0	0	650	650
減価償却費	69	12	16	8	105
収益の部					
経常収益	3,784	910	1,742	2,114	8,550
運営費交付金収益	2,212	804	1,462	1,331	5,809
展示事業等の収入	1,423	73	222	67	1,785
寄附金収益	0	0	0	650	650
資産見返運営費交付金戻入	67	12	16	8	103
資産見返寄附金戻入	2	0	0	0	2
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益	53	14	34	32	133
退職給付引当金見返に係る収益	27	7	8	26	68

別紙3
資金計画

令和8年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	美術振興事業	ナショナル コレクション 形成・継承事業	ナショナル センター事業	共 通	合 計
資金支出	3,942	3,339	1,709	2,796	11,786
業務活動による支出	3,899	3,339	1,686	2,069	10,993
投資活動による支出	43	0	23	727	793
資金収入	3,942	3,339	1,709	2,796	11,786
業務活動による収入	3,942	3,339	1,709	2,156	11,146
運営費交付金による収入	2,269	3,266	1,487	1,439	8,461
展示事業等による収入	1,423	73	222	67	1,785
補助金収入	250	0	0	0	250
寄附金収入	0	0	0	650	650
投資活動による収入	0	0	0	640	640
施設整備費補助金による収入	0	0	0	640	640

別表1 令和8年度 所蔵作品展・企画展 計画

※企画展は以下の企画観点到留意して実施する。

イ 国際的視野に立ち、アジア諸地域を含め海外の主要美術館と連携し、世界の美術の新たな動向を紹介するとともに、我が国の芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会等に積極的に取り組む。

ロ 展覧会テーマの設定や他の芸術文化との連携による展示方法等について方向性を提示することに取り組む。

ハ メディアアート、マンガ、アニメ、デザイン、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。

ニ 国内の美術館と連携し、我が国に所在するコレクションの積極的活用を図る。

ホ 過去に評価されていたが時代とともに忘れられた作家・作品を発見して再評価に取り組み、国際的な美術動向に位置付ける展覧会に積極的に取り組む。

(東京国立近代美術館本館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観 点 (イ～ホ)
所蔵 作品 展	MOMATコレクション (「美術館の春まつり」他特集及びコレクションによる小企画を含む)	—	—	262	
企画 展	①下村観山展 ※1	日本経済新聞社	3/17(火)～5/10(日)	36	イ、ロ、 ニ、ホ
	②杉本博司 絶滅写真	日本経済新聞社	6/16(火)～9/13(日)	78	イ、ニ
	③竹久夢二 時代を創る表現者	毎日新聞社	10/23(金)～1/11(月)	66	イ、ロ、 ニ、ホ
	④速水御舟展(仮称)	日本経済新聞社、毎日新聞社	3/19(金)～5/9(日)	12	イ、ニ、ホ
	企画展 計				192

※1 通算の開催日数は50日間

※2 通算の開催日数は46日間

(国立工芸館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観 点 (イ～ホ)
企画 展	①ルネ・ラリック展ーガレ、ドームから続く華麗なるフランスの装飾美術ー ※1	北陸中日新聞	3/20(金)～6/14(日)	67	ロ、ニ
	②こどもとおとなの自由研究 もようわくわく ₂	北國新聞社	7/3(金)～9/23(水)	73	ロ
	③デザイン・クロニクル展 なにが生まれて、なにが変わった?		10/9(金)～1/11(月)	78	ロ、ハ
	④金継ぎーKINTSUGIー展 ※2		2/26(金)～6/6(日)	30	ロ、ニ、ホ
	企画展 計				248

※1 通算の開催日数は78日間

※2 通算の開催日数は89日間

(京都国立近代美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品 展	コレクション展	—	—	208	
企画 展	①モダン都市生活と竹久夢二—川西英コレク ション ※1	毎日新聞社、京都新聞	3/28 (土) ～ 6/21 (日)	72	ロ、ニ
	②フォンタネージ—イタリアの光・心の風景	トリノ市立近現代美術館、トリノ 博物館財団、京都新聞	7/18 (土) ～ 10/4 (日)	68	イ、ニ、ホ
	③ジュエリーは誰を夢みる (仮称)	—	10/24 (土) ～ 1/17 (日)	68	ホ
	企画展計			208	

※1 通算の開催日数は75日間

(国立映画アーカイブ)

	上映会・展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
上映会	①発掘された映画たち2026	株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	4/7 (火) ～ 5/10 (日)	30	ホ
	②EUフィルムデーズ2026——クラシック・セレクション (仮称)	駐日欧州連合代表部およびEU加盟国大使館・文化機関	5/19 (火) ～ 5/24 (日)	6	イ
	③映画監督 是枝裕和 (仮称)	—	6/2 (火) ～ 6/28 (日)	24	イ
	④フィルムでみよう! 東映アニメーション	—	7/21 (火) ～ 9/6 (日)	42	ハ
	⑤返還映画コレクション (4)——文化・ニュース・漫画映画篇 (仮称)	—	8/4 (火) ～ 9/6 (日)	30	ホ
	⑥第48回ぴあフィルムフェスティバル2026	一般社団法人PFF、公益財団法人川喜多記念映画文化財団、公益財団法人ユニジャパン	9/18 (金) ～ 9/26 (土)	8	ロ
	⑦映画監督 木村荘十二 (仮称)	—	10/13 (火) ～ 10/25 (日) 11/3 (火) ～ 11/15 (日)	24	ホ
	⑧「京橋映画小劇場」 (仮称)	—	10月18日 (日)、10月25日 (日)、11月1日 (日)、11月8日 (日)、11月15日 (日)、12月6日 (日)、12月13日 (日)、12月20日 (日)、12月27日 (日)、1月17日 (日)、1月24日 (日)、2月7日 (日)、2月14日 (日)、2月21日 (日)、2月28日 (日)、3月7日 (日)、3月14日 (日)、3月21日 (日)	18	ホ
	⑨TIFF/NFAJ クラシックス (仮称)	東京国際映画祭	10/27 (火) ～ 11/1 (日)	6	イ
	⑩カルト・ブランシュ 2026 (仮称)	—	12/1 (火) ～ 12/27 (日)	24	ホ
	⑪サイレントシネマ・デイズ——サンフランシスコ無声映画祭 in Japan (仮称)	サンフランシスコ無声映画祭	1/12 (火) ～ 1/24 (日)	12	イ
	⑫生誕100年 映画監督 森崎東 (仮称)	—	2/2 (火) ～ 3/7 (日)	30	ホ
	⑬NFAJコレクション 2027 春 (仮称)	—	3/9 (火) ～ 3/21 (日)	12	ロ
	上映会 計			266	
展覧会	①再訪 日本の映画ポスター芸術	—	4/7 (火) ～ 7/26 (日)	84	ロ
	②没後70年 映画監督 溝口健二	—	8/11 (火) ～ 12/13 (日)	87	ニ
	③日本映画と画コンテ 橋爪謙始の仕事 (仮称)	—	1/5 (火) ～ 3/21 (日)	66	ハ、ホ
		展覧会 計			237

(国立西洋美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品 展	西洋美術館コレクション	—	—	248	
企画 展	①チュルリョーニス展 内なる星図 ／北斎「富嶽三十六景」 井内コレクションよ り※1	読売新聞社、国立M.K. チュル リョーニス美術館／読売新聞社	3/28 (土) ～ 6/14 (日)	65	ホ
	②版画家レンブラント 挑戦、継承、インパクト	レンブラント・ハウス美術館、朝 日新聞社	7/7 (火) ～ 9/23 (水・ 祝)	70	ロ
	③テート美術館 ターナー展 ——崇高の絵画、現代美術との対話	テート美術館、朝日新聞社、テレ ビ朝日	10/24 ～ 2/21 (日)	100	イ、ロ、 ニ、ホ
	④マティス版画展 (仮) ※2	ピエール・アンド・タナ・マティ ス財団	3/20 (土) ～ 7/19 (日)	11	ロ
	企画展 計				246

※1 通算の開催日数は69日間

※2 通算の開催日数は106日間

(国立国際美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
所蔵 作品 展	コレクション展	—	—	249	
企画 展	①中西夏之 緩やかにみつめるためにいつま でも佇む、装置 ※1	—	3/14 (土) ～ 6/14 (日)	65	二、ホ
	②笹本晃 ラボラトリー	—	7/19 (日) ～ 11/3 (火)	93	ロ、ハ
	③コトバの重なる場所	—	12/1 (火) ～ 3/14 (日)	84	ロ、二
	企画展 計				242

※1 通算の開催日数は80日間

(国立新美術館)

	展覧会名	共催	会期等	日数 (年度内)	企画観点 (イ～ホ)
企画展	①テート美術館 — YBA & BEYOND 世界を変えた90s英国アート ※1	テート美術館、ソニー・ミュージックエンタテインメント、朝日新聞社	2/11 (水) ～ 5/11 (月)	37	イ
	②生誕100年 森英恵 ヴァイタル・タイプ	テレビ朝日、東京新聞	4/15 (水) ～ 7/6 (月)	73	イ、ハ、ニ
	③ピカソ meets ポール・スミス 遊び心の冒険へ	パリ国立ピカソ美術館、日本経済新聞社、TBS、TBSグロウディア、テレビ東京	6/10 (水) ～ 9/21 (月)	90	イ、ロ
	④ルーヴル美術館展 ルネサンス	ルーヴル美術館、日本テレビ放送網、読売新聞社、BS日テレ	9/9 (水) ～ 12/13 (日)	85	イ
	⑤少女漫画・インフィニティ 萩尾望都×山岸涼子×大和和紀 三人展	毎日新聞社	10/28 (水) ～ 2/8 (月)	84	ハ
	⑥DIVA (仮称) ※2	ヴィクトリア&アルバート美術館、ソニー・ミュージックエンタテインメント	3/24 (水) ～ 6/28 (月)	7	イ、ロ、ハ
	企画展 計				376

※1 通算の開催日数は79日間

※2 通算の開催日数は85日間

別表2 各館等の令和8年度調査研究

※調査研究は以下の目的に沿って実施する。

- ア 美術作品の収集・展示・保管に関する調査研究
- イ 教育普及活動のための調査研究
- ウ 情報の収集・提供のための調査研究
- エ 映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究
- オ その他の美術館活動のための調査研究

(国立アトリサーチセンター)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
国立美術館所蔵作品の科学調査	京都国立近代美術館、東京文化財研究所	ア	—
美術作品の保存に関する研究	国立美術館各館	ア	—
「文化財保存修復に関するワークショップ—額縁の歴史・技法と保存修復について—」の報告書作成	東京文化財研究所、国立西洋美術館	ウ	—
「文化財保存修復に関するワークショップ—ミスト・ライニングによるキャンバス画の修復について—」のワークショップおよび講演会開催	東京文化財研究所、東京藝術大学	ウ	—
現代美術作品の保存に関する研究	法人各館および外部研究協力者等	ア	—
国立美術館の所蔵品を活用した展覧会「国立美術館 コレクション・ダイアログ」「国立美術館 コレクション・プラス」	法人各館、兵庫県立美術館、茨城県陶芸美術館、北海道立近代美術館、横浜市民ギャラリー	ア	—
日本各地の美術館コレクションの可視化	全国の美術館	ウ	—
国内美術館収蔵品の調査と情報収集（「全国美術館収蔵品サーチ (SHŪZŌ)」を通じて公開）	全国の美術館	ウ	—
日本のアーティストに関する調査と情報収集（「日本アーティスト事典」を通じて公開）	法人各館および外部研究協力者等	ウ	—
日本の現代美術展に関する調査と情報収集（「日本の現代アート展覧会 1945年以降」を通じて公開）	外部の研究協力者	ウ	—
日本の画廊に関する調査と情報収集（「日本の画廊・アートスペース」を通じて公開）	外部の研究協力者	ウ	—
日本のアート分野レファレンス・ツールの調査と情報収集（「日本のアートを調べる」を通じて公開）	—	ウ	—
国立美術館所蔵作品に関する画像・歴史的情報等の公開データの拡充（独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムを通じて公開）	—	ウ	—
独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムと、国立国会図書館が運営するジャパンサーチ、文化庁文化遺産オンラインとの連携の継続維持	—	ウ	—
アート分野のアーカイブズ資料の整理・公開方法についての基礎研究	—	ウ	—
「文化的処方」に関する産官学での共同研究	東京藝術大学、京都大学他	イ	—
「文化的処方」に関する福祉・医療セクター等との共同研究	台東区、川崎市他	イ	—
ミュージアムのアクセシビリティについての調査	当事者支援関係団体等	イ	—
学校と美術館の連携に関する調査研究	法人各館、他	イ	—
日本の美術館に関する一般的な意識調査	—	オ	—
日本の前衛芸術に関するアーカイバル・アプローチ——昭和戦前期から終戦後を対象に	科学研究費補助金、2年目	ウ	基盤研究C (主任研究員・谷口英理)
1900 - 50年代の図案／デザインと同時代の印刷技術に関する研究	科学研究費補助金、2年目	ア	基盤研究C (主任研究員・中尾優衣)

(東京国立近代美術館本館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
戦後美術とジェンダー	豊田市美術館、兵庫県美術館	ア	—
下村観山と近代日本画	和歌山県立近代美術館	ア	—
杉本博司と銀塩写真	小田原文化財団	ア	—
竹久夢二と20世紀のメディア	静岡市美術館、大阪中之島美術館、富山県美術館	ア	—
速水御舟資料の調査研究	川越市立美術館、小林古径記念美術館他	ア	—
日韓の近現代美術史の比較研究	韓国国立現代美術館、国立アートリサーチセンター	ア	—
戦中・戦間期のニューヨークにおける邦人美術とアメリカ美術の交差	—	ア	—
マリー・ローランサンと同時代のコレクターの関係性	—	ア	—
「MOMATコレクション」	—	ア	—
「MOMATコレクション 特集：美術館の春まつり」	—	ア	—
デジタルカメラによる作品撮影及び画像アーカイブ構築のための撮影機材の比較	西川茂、花澤一欽 (写真家)	ア	—
「ジャン (ハンス) ・アルプ資料の調査研究」	アルプ財団 (ドイツ)	ア	—
美術館におけるデジタル・アーカイブの構築	—	ウ	—
企画展示やコレクション展の関連プログラムの推進	—	イ	—
ビジネスパーソン、子育て支援のファミリー層、特別支援学校、訪日外国人など、特定の層に向けての教育プログラムの推進	—	イ	—
ガイドスタッフ (日本語、英語等) による鑑賞プログラムの質の向上のための研修の推進	—	イ	—
北欧ミュージアムにおける多文化共生のための教育活動に関する国際研究	—	イ	—

(国立工芸館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金（研究代表者）
芭蕉布と沖縄の工芸	沖縄県立博物館・美術館、日本伝承染織振興会、喜如嘉の芭蕉布保存会	ア	—
工芸技術記録とその活用	文化庁、ABCリブラ	エ	—
工芸館のコレクションと映像によるアーカイブ化について	北陸朝日放送	ウ、オ	—
近現代日本における女性工芸家について	—	ア、ウ、オ	—
国立工芸館と周辺美術館・博物館との連携について	石川県立美術館、金沢21世紀美術館、金沢市立中村記念美術館ほか	ア、イ、ウ、オ	—
工芸とアートの境界に関する調査研究	—	ア、ウ、オ	—
美術館の宣伝・広報活動	石川県立美術館、金沢21世紀美術館	イ、オ	—
児童・生徒を対象とする工芸作品の鑑賞教育の推進	石川県工芸・美術教育研究会、石川県教員総合研修センター	イ	—
未就学児とその家族を対象とする工芸鑑賞プログラムの推進のための調査研究	—	イ	—
ガイドスタッフ（日本語、英語等）による鑑賞プログラムの質の向上のための研修の推進	—	イ	—
工芸館におけるデジタル・アーカイブの構築	—	ウ	—
日本の伝統文様の意義と今日における展開の調査研究	—	ア	—
日本における近代西洋デザイン受容に関する調査研究	—	ア	—
工芸館におけるデザインコレクション形成過程に関する調査研究	—	ア	—
金継ぎに関する調査研究	—	ア	—

(京都国立近代美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
所蔵作品 (工芸) に関する研究	—	ア	—
近代友禅の展開に関する研究	千總文化研究所	ア	—
工芸・ファッションのデザインに関する研究	イッセイミヤケ	ア	—
川西英コレクションに関する研究	碧南市藤井達吉現代美術館、愛媛県美術館	ア	—
アントニオ・フォンタネージに関する研究	トリノ市立近現代美術館、トリノ博物館財団	ア	—
コンテンポラリージュエリーにおける身体性と記憶の表現に関する研究	—	ア	—
1960年代から80年代のアジアのテキスタイルアートに関する研究	Center for Heritage Arts & Textile、シンガポール・ナショナルギャラリー、韓国国立現代美術館、Museum of Modern and Contemporary Art Sri Lanka	オ	香港を中心とした共同研究 (CHAT・高橋瑞木)
秦テルヲに関する研究	東京ステーションギャラリー、広島県立美術館	ア	—
近現代美術における写真・映像メディアに関する研究	—	ア	—
19世紀後半から20世紀前半にかけての西洋美術の歴史と作品に関する研究	—	ア	—
両世界大戦間期におけるモダニズム建築の国際的ネットワークに関する調査研究	—	オ	鹿島美術財団助成金 (研究員・小野真司)
日本映画を中心とする研究	国立映画アーカイブ	ア	—
児童生徒を対象とする鑑賞教育	京都市図画工作教育研究会、京都市立中学校教育研究会美術部会	イ	—
障害の有無に関わらず多感覚で享受できるユニバーサルな美術鑑賞プログラム	京都府立盲学校	イ、オ	—
未就学の子どもや子育て世代の美術館利用促進に関する調査研究	—	イ・オ	—
美術館の教育普及活動	—	イ	—
展覧会アーカイブの構築に関する調査研究	—	ウ	—
資料収集と著作権	—	ウ	—

(国立映画アーカイブ)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
無声映画の歴史と上映形態の継承	サンフランシスコ無声映画祭	ア	—
映画遺産の保存と修復	株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	ア、エ	—
映画監督是枝裕和の業績	—	ア	—
アメリカから返還された映画	—	ア	—
欧州連合 (EU) 加盟国映画の文化的多様性	駐日欧州連合代表部およびEU加盟国大使館・文化機関	ア	—
東映アニメーションの歴史	—	ア	—
日本映画の古典	東京国際映画祭	ア	—
日本の自主映画	一般社団法人PFF、公益財団法人川喜多記念映画文化財団、公益財団法人ユニジャパン	ア	—
映画監督木村荘十二の業績	—	ア	—
映画監督森崎東の業績	—	ア	—
日本の映画ポスターにおける芸術的表現	—	ア	—
映画監督溝口健二の作品と業績	—	ア	—
日本映画の製作における画コンテの意義	—	ア	—
映画フィルムと映画資料のデジタル化ならびに保存と活用	—	ア、ウ、エ	—
こどもを対象にした映画鑑賞・映画教育プログラム	—	イ	—
社会人を対象にした映画鑑賞プログラム	—	イ	—
国内の映画資料の保存及び活用	東映太秦映画村・映画図書館、松竹大谷図書館、川喜多記念映画文化財団、北九州市立松永文庫、早稲田大学演劇博物館、調布市立図書館、神戸映画資料館	ウ、オ	—
国内のロケ地や撮影に関する許認可情報、フィルムコミッションの現状	全国のフィルムコミッション、ジャパン・フィルムコミッション	ウ、オ	—
ナショナル・フィルモグラフィ構築に向けた調査研究：塚田嘉信コレクションを活用して	科学研究費補助金、4年目	ア	基盤研究C (主任研究員・入江良郎)
南極探検記録映画の同定研究：現存フィルムとノンフィルム資料を手がかりに	科学研究費補助金、2年目	ア	基盤研究C (主任研究員・大傍正規)

(国立西洋美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
所蔵作品 (中世から20 世紀前半の西洋絵画・彫刻・版画・素描・工芸) の研究	—	ア	—
ミカロユス・チュルリョーニスの絵画	国立チュルリョーニス美術館	ア	—
レンブラントの版画	レンブラント・ハウス美術館	ア	—
ターナーの絵画	テート	ア	—
アンリ・マティスの版画	ピエール・アンド・タナ・マティス財団	ア	—
葛飾北斎の版画	—	ア	—
フランドルの板絵	フルーニング美術館	ア	—
西洋版画と芸術家イメージ	—	ア	—
近世イタリア宮廷と版画	—	ア	—
19世紀フランスの劇場とグラフィックアート	—	ア	—
山村コレクションの20世紀美術と松方コレクションのロダン彫刻	兵庫県立近代美術館	ア	—
展示室、鑑賞環境についての調査	—	ア	—
美術館教育 (児童を対象とした鑑賞教育、ファミリープログラム、障がい者を対象としたプログラム、ワークショップ、鑑賞ガイドの作成、生涯学習としてのボランティア制度運営など)	—	イ	—
所蔵作品に関する歴史情報等の公開データの拡充	—	ウ	—
美術資料や館史料の情報組織、公開方法	—	ウ	—
国立西洋美術館所蔵作品の材料・技法についての科学的調査	東京電機大学、筑波大学、明治大学	オ	—
アクリルケースを用いた展示における反射グレア低減手法の検討、輝度対比を考慮した美術館照明手法の検討	東京理科大学	オ	—
表層の下に隠された情報を視る 国立西洋美術館所蔵・オールドマスター作品を対象とした光学的調査画像の蓄積と活	—	オ	鹿島美術財団助成金 (特定研究員・高嶋美穂)
松方コレクション	—	ア	—
来歴の解明と文化財返還問題の国際的文脈からの松方コレクションの包括的研究	科学研究費補助金、3年目	ア	基盤研究B (主任研究員・陳岡めぐみ)

(国立国際美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金 (研究代表者)
所蔵作品の研究	—	ア	—
現代美術の動向調査	—	ア	—
タイムベースド・メディアについて	—	ア	—
中西夏之について	茨城県近代美術館、山梨県立美術館、セゾン現代美術館	ア	—
笹本晃について	東京都現代美術館	ア	—
1980年以降の現代美術に関する調査研究	—	ア	—
現代性 (Contemporaneity) 概念について	—	ア	—
パウル・クレーについて	Museum K20 Kunstsammlung Nordrhein-Westfalen、東京都美術館、	ア	—
東アジアの地下表象についての研究	—	ア	—
東アジアの国境地帯に関わる写真・映像作品の研究	—	ア	—
国立国際美術館と周辺美術館 (大阪中之島美術館) との連携について	大阪中之島美術館	ア、オ	—
展示室、収蔵庫環境についての調査	—	ア	—
鉛を用いた美術作品の保存と修復に関する調査研究	奈良文化財研究所	ア	—
美術館教育	—	イ	—
児童生徒を対象とする鑑賞教育の推進	大阪府教育センター、大阪市教育センター	イ	—
未就学児層、ケアを要する人たち、外国にルーツを持つ人々を対象とするプログラムの推進	—	イ	—
所蔵作品に関する歴史的情報等の公開データの拡充、整備	—	ウ	—

(国立新美術館)

調査研究内容	連携研究機関等	調査研究目的	科学研究費補助金（研究代表者）
1990年代から2000年代初頭までのイギリス美術について	テート美術館	ア	—
森英恵について	島根県立石見美術館	ア	—
パブロ・ピカソの作品とその展示方法について	パリ国立ピカソ美術館	ア	—
ルネサンス美術について	ルーヴル美術館	ア	—
少女漫画について	—	ア	—
19世紀から現代までの「ディーヴァ」の変遷について	ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館	ア	—
ギルバート&ジョージについて	京都市京セラ美術館	ア	—
16-19世紀のヨーロッパ美術と古代について	リヒテンシュタイン美術館	ア	—
日本の現代美術の動向	—	ア	—
海外の現代美術の動向	—	ア	—
パブリックスペースの展示について	—	ア	—
ワークショップ、鑑賞プログラム、鑑賞ガイドブック、主に児童生徒を対象とした教育プログラム等の美術館教育	—	イ	—
日本の近・現代美術資料の研究拠点形成	慶應義塾大学	ウ	—
美術資料のアーカイブズ構築における編成記述方法	国立アトリサーチセンター	ウ	—
資料のデジタル保存・活用に関する調査研究	NPO法人フィールド、株式会社ニコン	ウ	—
展覧会情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」との連携	国立国会図書館	ウ	—
日本の建築、デザインの海外美術館での収蔵・公開について	ヴィトラ・デザイン・ミュージアム	ア	—